

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月27日

【事業年度】 第14期(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社ファンドクリエーショングループ

【英訳名】 Fund Creation Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田島 克洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03-5212-5212

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 阪本 浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03-5212-5212

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 阪本 浩司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (百万円)	1,161	1,588	1,533	2,195	1,686
経常利益又は経常損失() (百万円)	23	95	30	201	272
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	48	82	25	152	227
包括利益 (百万円)	46	163	61	170	205
純資産額 (百万円)	2,318	2,449	2,365	2,497	2,662
総資産額 (百万円)	3,139	4,017	3,747	3,276	4,584
1株当たり純資産額 (円)	61.83	65.21	62.73	66.25	70.69
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	1.29	2.21	0.68	4.06	6.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	2.20	0.67	3.99	6.00
自己資本比率 (%)	73.8	60.8	63.0	76.1	58.1
自己資本利益率 (%)	2.1	3.5	1.1	6.3	8.8
株価収益率 (倍)	-	46.15	133.82	19.69	13.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	277	517	350	1,138	1,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	182	41	309	53	57
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	261	564	116	784	1,152
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	893	898	821	1,126	828
従業員数 (人)	25	27	26	26	24
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(-)	(1)	(-)	(2)

(注) 1. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第10期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
営業収益	(百万円)	165	229	379	168	156
経常利益	(百万円)	29	96	250	28	13
当期純利益	(百万円)	21	108	242	45	56
資本金	(百万円)	1,171	1,171	1,179	1,179	1,179
発行済株式総数	(株)	37,492,371	37,492,371	37,649,371	37,649,371	37,668,371
純資産額	(百万円)	1,887	2,045	2,176	2,185	2,202
総資産額	(百万円)	2,383	2,505	2,391	2,698	2,577
1株当たり純資産額	(円)	50.33	54.40	57.74	57.96	58.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	0.57	2.89	6.46	1.22	1.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	0.56	2.88	6.34	1.20	1.50
自己資本比率	(%)	79.1	81.4	90.8	80.8	85.4
自己資本利益率	(%)	1.1	5.5	11.5	2.1	2.6
株価収益率	(倍)	208.77	35.29	14.10	65.71	53.10
配当性向	(%)	176.36	34.66	15.49	82.14	66.38
従業員数	(人)	5	5	5	5	5
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	101.7 (95.1)	88.1 (99.4)	79.7 (105.1)	71.2 (118.0)	72.0 (124.8)
最高株価	(円)	215	149	159	120	94
最低株価	(円)	104	82	58	79	75

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の沿革

- 2009年5月 (株)ファンドクリエーションが株式移転の方法により当社を設立
当社の普通株式をジャスダック証券取引所〔現：東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)〕に上場
- 2009年8月 (株)ファンドクリエーションが保有するファンドクリエーション不動産投信(株)及びファンドクリエーション・アール・エム(株)の全株式を取得
- 2009年10月 (株)ファンドクリエーションが保有するFC Investment Ltd.の全株式を取得
- 2009年11月 (株)ファンドクリエーションが保有するFCパートナーズ(株)及び(株)FCインベストメント・アドバイザーズの全株式を取得
- 2011年5月 本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転
- 2011年8月 ファンドクリエーション不動産投信(株)の全株式を外部へ売却
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

当社の株式移転に伴う完全子会社である(株)ファンドクリエーションの沿革

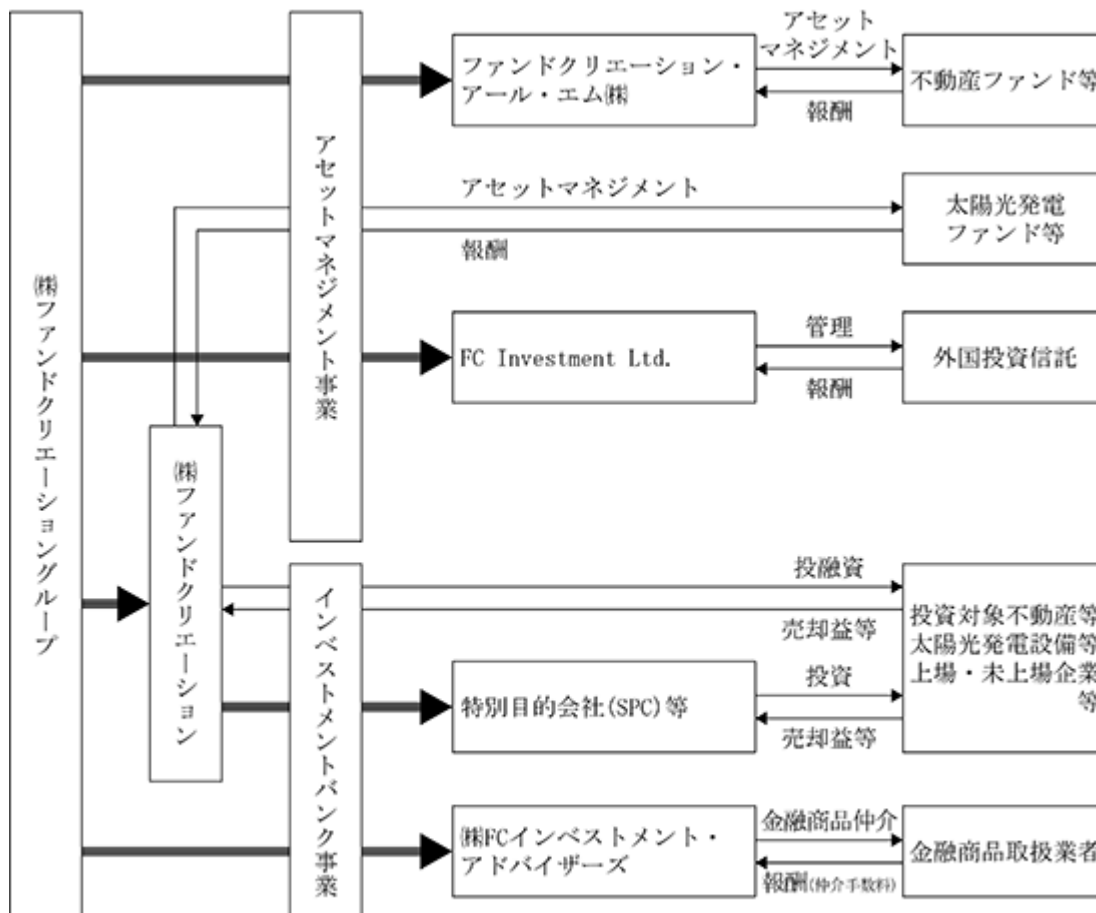
- 2002年12月 東京都港区においてファンドの開発、運用を行うことを目的に当社を設立
- 2003年7月 本社を東京都港区六本木六丁目15番1号に移転
- 2003年9月 ファンドの管理業務を行うことを目的に、FC Investment Ltd.を設立
- 2004年2月 投資法人資産運用業を行うことを目的に、FCリート・アドバイザーズ(株)(現：ファンドクリエーション不動産投信(株))を設立
- 2004年6月 本社を東京都港区六本木六丁目10番1号に移転
- 2004年6月 証券仲介業を行うことを目的に、(株)FCインベストメント・アドバイザーズを設立
- 2004年7月 中国におけるマーケティング業務及びコンサルティング業務を行うことを目的に、上海創喜投資諮詢有限公司を設立
- 2005年11月 企業投資を中心としたコンサルティング及びマーケティングを行うことを目的に、FCパートナーズ(株)を設立
- 2006年10月 ジャスダック証券取引所〔現：東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)〕に株式を上場
- 2007年9月 不動産関連特定投資運用業を行うことを目的に、ファンドクリエーション・アール・エム(株)を設立
- 2008年5月 ファンドクリエーション・アール・エム(株)が金融商品取引業(投資運用業)の登録を内閣総理大臣より受領
- 2011年5月 本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社をはじめとして連結子会社9社、持分法非適用の非連結子会社1社、持分法非適用の関連会社1社により構成されており、ファンドの組成・管理・運用等を行うアセットマネジメント事業、不動産物件への投資、太陽光発電設備への投資、上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容や当社と主要な連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります(2022年11月30日現在)。



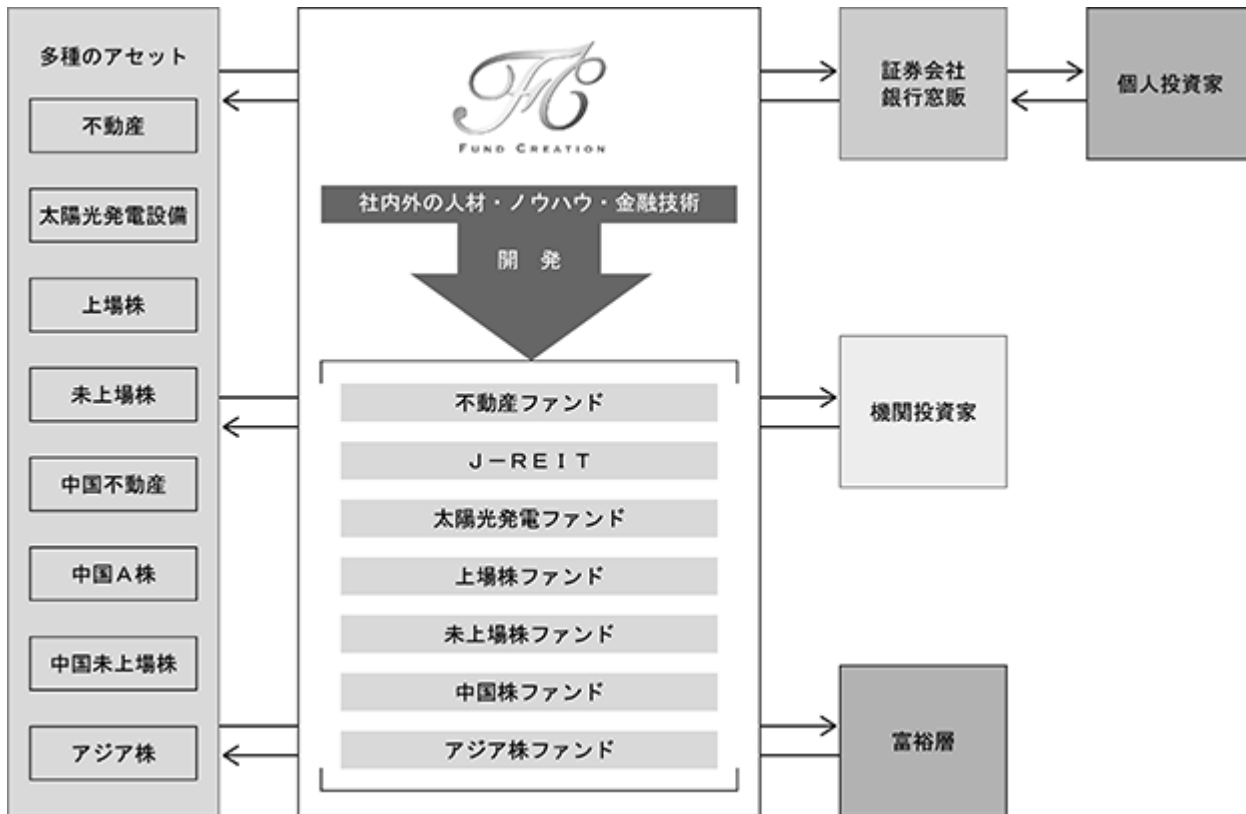
(注) 1. 出資関係 →
2. 取引関係 ⇄

(1) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業は、ファンド開発、不動産ファンド運用、太陽光発電ファンド運用、証券ファンド運用に大別されます。

ファンド開発

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、日本の不動産、太陽光発電設備等、上場株・未上場株、中国の不動産・A株・未上場株、アジアの新興国株等の新しい投資対象を発掘すると同時に、個人投資家、富裕層、機関投資家等からの投資ニーズを汲み上げ、それらを当社グループの有するファンドに関するノウハウや金融技術と組み合わせることにより、様々なファンドを投資家に提供しています。



新規ファンドの組成に際しては、ファンド開発部門が情報収集、企画、立案、組成支援等を行います。また、当社グループ外の弁護士・会計士・税理士等とのネットワークを活用し、法規制、税制等について検討を重ね、投資家にとって最適なストラクチャーを決定します。

不動産ファンド運用

当社グループでは、日本の不動産を収益源としたファンドを運用しております。主力商品である毎月分配型の外国投資信託レジットにおいては、グループ会社のファンドクリエーション・アール・エム㈱が金融商品取引法に基づく投資一任運用業者として適正な運用を行っております。また、任意組合型不動産ファンドにおいては、当社が任意組合の理事長として不動産の適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社(SPC)等の取得資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第10期 (2018年11月期)			
	時点	2018年2月	2018年5月	2018年8月
金額(百万円)	16,336	16,336	16,336	16,336

回次	第11期 (2019年11月期)			
	時点	2019年2月	2019年5月	2019年8月
金額(百万円)	16,336	16,336	16,336	12,313

回次	第12期 (2020年11月期)			
	時点	2020年2月	2020年5月	2020年8月
金額(百万円)	12,313	12,313	12,313	11,938

回次	第13期 (2021年11月期)			
	時点	2021年2月	2021年5月	2021年8月
金額(百万円)	11,938	11,938	14,458	11,078

回次	第14期 (2022年11月期)			
	時点	2022年2月	2022年5月	2022年8月
金額(百万円)	11,078	11,078	12,278	7,742

証券ファンド運用

当社グループにおいて管理・運用する証券ファンドは、アジア株式に投資する外国投資信託等です。

当社グループが、運用する証券ファンドの運用資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第10期 (2018年11月期)			
	時点	2018年2月	2018年5月	2018年8月
金額(百万円)	5,579	4,820	4,680	4,307

回次	第11期 (2019年11月期)			
	時点	2019年2月	2019年5月	2019年8月
金額(百万円)	4,240	3,987	3,939	3,874

回次	第12期 (2020年11月期)			
時点	2020年2月	2020年5月	2020年8月	2020年11月
金額(百万円)	3,362	3,074	3,116	3,440

回次	第13期 (2021年11月期)			
時点	2021年2月	2021年5月	2021年8月	2021年11月
金額(百万円)	3,987	4,510	4,533	4,967

回次	第14期 (2022年11月期)			
時点	2022年2月	2022年5月	2022年8月	2022年11月
金額(百万円)	4,920	4,780	5,049	3,817

太陽光発電ファンド運用

当社グループでは、太陽光発電の売電を収益源とした太陽光発電ファンドを運用しております。グループ会社の(株)ファンドクリエーションが、アセットマネージャーとしてファンドの適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社(SPC)等の取得資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第10期 (2018年11月期)			
時点	2018年2月	2018年5月	2018年8月	2018年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

回次	第11期 (2019年11月期)			
時点	2019年2月	2019年5月	2019年8月	2019年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

回次	第12期 (2020年11月期)			
時点	2020年2月	2020年5月	2020年8月	2020年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

回次	第13期 (2021年11月期)			
時点	2021年2月	2021年5月	2021年8月	2021年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

回次	第14期 (2022年11月期)			
時点	2022年2月	2022年5月	2022年8月	2022年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

その他事業型ファンド運用

当社グループでは、民泊等宿泊事業の宿泊売上等を収益源とした事業型ファンド、および車両リース事業のリース料売上等を収益源とした事業型ファンドを運用しております。グループ会社の㈱ファンドクリエーションが、アセットマネージャーとしてファンドの適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社(SPC)等の取得資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第10期 (2018年11月期)			
	時点	2018年2月	2018年5月	2018年8月
金額(百万円)	-	-	40	40

回次	第11期 (2019年11月期)			
	時点	2019年2月	2019年5月	2019年8月
金額(百万円)	180	180	180	180

回次	第12期 (2020年11月期)			
	時点	2020年2月	2020年5月	2020年8月
金額(百万円)	180	180	180	180

回次	第13期 (2021年11月期)			
	時点	2021年2月	2021年5月	2021年8月
金額(百万円)	180	450	450	450

回次	第14期 (2022年11月期)			
	時点	2022年2月	2022年5月	2022年8月
金額(百万円)	450	450	450	780

アセットマネジメント事業における売上高(営業収益)の内訳

アセットマネジメント事業における主な売上高(営業収益)は、以下のとおりであります。それぞれのファンドのスキームによって得られる収益の構成、料率が異なっております。

報酬名	報酬の内容
管理報酬	外国投資信託の管理・運用業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
アキュジションフィー	特別目的会社(SPC)等が不動産等を取得する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の取得価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
ディスポジションフィー	特別目的会社(SPC)等が不動産等を売却する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の売却価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
アセットマネジメントフィー	特別目的会社(SPC)等が所有する不動産等の管理・保全に関する報酬です。特別目的会社(SPC)等の保有資産額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。

ファンド

当社グループが管理・運用を行う主なファンドの概要は以下のとおりです。

不動産ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FCファンド - レジット不動産証券投資信託	日本の居住系不動産等を収益源とする社債等	2003年11月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の不動産を収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託。 2. 原則として、不動産収益の総額から費用の総額を差し引いた額を毎月分配する。 3. 東京都心のレジデンシャル物件を含む居住系賃貸物件等の不動産を主な収益の源泉とした社債等に投資する。 4. ブラジルリアルクラスと豪ドルクラスでは、為替ヘッジプレミアムと為替差益の獲得が期待される。
フォレンジティ門前仲町任意組合	レジデンシャル物件	2015年4月	東京都心部のレジデンシャル物件を投資対象とした任意組合型のファンド。安定・高入居率をもととした収益の確保を目指す。
フォレンジティ肥後橋任意組合	レジデンシャル物件	2015年10月	大阪中心部のレジデンシャル物件を投資対象とした任意組合型のファンド。安定・高入居率をもととした収益の確保を目指す。

証券ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FC Tトラスト - 海通 - アイザワ好配当利回り中国株ファンド	外国上場株式	2005年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 香港や中国本土の証券取引所またはその他の取引所に上場する中国関連企業が発行する株式及び株式関連証券に投資する。 2. 定期的に配当を支払うと予想される中国関連企業の株式等から、優秀な経営陣や良好な収益性、株主価値の重視、優れた企業統治などの点を勘案し、銘柄の選別を行い、好利回りとなるようなポートフォリオを構築する。 3. 魅力的な分配利回りを目指し、ポートフォリオ全体の平均予想配当利回りと予想されるファンドの費用等を勘案しながら、毎月分配することを目指す。
フェイム - アイザワトラストベトナムファンド	外国上場株式	2006年9月	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホーチミン・ハノイ証券取引所上場株式及びベトナム国内の店頭登録株式等に投資し、長期的なキャピタルゲインを追求する。 2. ベトナム国外の取引所に上場しているベトナム関連企業が発行する株式及び株式関連証券にも投資する。
フィリップ - アイザワトラスト タイファンド	外国上場株式	2007年1月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主にタイで設立されまたは事業を行っている企業により発行された上場株式、無議決権預託証券(NVDR)等に投資する。 2. 優れた中・長期のパフォーマンスの達成を目的とし、主にグロース(成長)投資の手法を採用する。 3. 株価や経営実績、あるいは成長において極端な銘柄には集中投資せず、潜在的に成長が見込まれる企業の発行する証券等にバランス良く投資を行う。
FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド	外国上場株式	2007年6月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主に香港、上海及び深圳の証券取引所に上場している大手中国企業が発行する株式に投資する。 2. 大手中国企業の中には、今後の中国の経済成長につれて国際経済の舞台において重要な役割を担う企業があるものと考えられる。こうした企業を発掘し、投資することで中長期的に安定したキャピタルゲインを獲得することを目的とする。
FCベンチャー企業投資任意組合	国内未上場株式	2022年8月、 2022年9月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主に日本の未上場ベンチャー企業の株式に投資する任意組合型ファンド。投資銘柄毎にファンドの組成を行う。成長が見込まれるベンチャー企業に投資することで、キャピタルゲインを獲得することを目的とする。 2. 1号、2号は2022年8月に、3号は2022年9月に設定。

太陽光発電ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
福岡川崎ソーラーファンド 福岡川崎ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2014年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(40円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福岡田川ソーラーファンド 福岡田川ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2014年10月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
三重芸濃ソーラーファンド 三重芸濃ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年2月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
栃木益子ソーラーファンド 栃木益子ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
熊本明德ソーラーファンド 熊本明德ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福岡豊前ソーラーファンド 福岡豊前ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年12月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福島二本松ソーラーファンド 福島二本松ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2016年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(40円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
和歌山新宮ソーラーファンド 和歌山新宮ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2016年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
栃木那須烏山ソーラーファンド 栃木那須烏山ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2017年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。

その他事業型ファンド

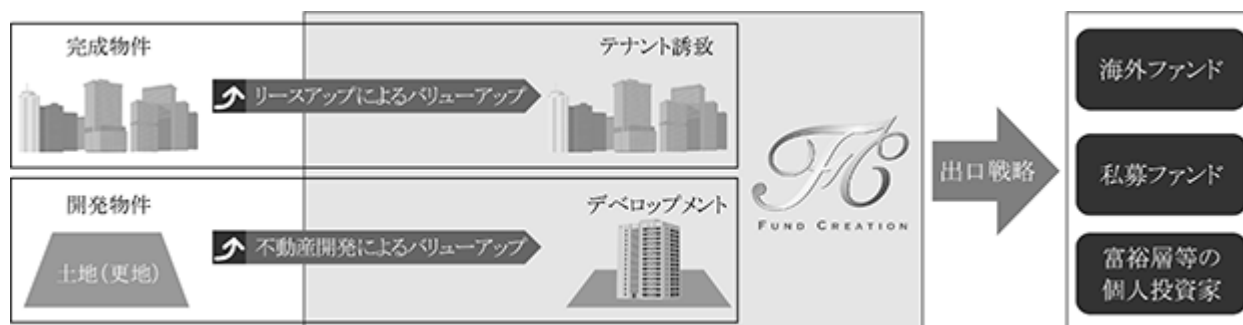
ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
民泊等宿泊事業ファンド1号	民泊等宿泊事業	2018年6月	東京を中心とした民泊等宿泊事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。民泊等宿泊事業から得られる宿泊売上等により安定的な収益の確保を目指す。
FC事業ファンド1号	住宅宿泊及びマンション事業	2020年11月	東京を中心とした住宅宿泊及びマンション事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。民泊等宿泊事業から得られる宿泊売上等により安定的な収益の確保を目指す。
FC車両ファンド	車両	2022年9月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。1号を2022年9月に設定。

(2) インベストメントバンク事業

インベストメントバンク事業においては、不動産投資を行う不動産投資等部門、太陽光発電設備投資を行う太陽光発電投資等部門と、株式等の証券への投資や金融商品仲介業を行う証券投資等部門があります。

不動産投資等部門

不動産投資等部門においては、事前に立地や採算性、収支計画、出口戦略等を詳細に検討した上で、国内外の不動産等の取得を行います。不動産等の取得にあたっては、自己勘定で行う場合と投資対象不動産等を所有する特別目的会社(SPC)等に対する匿名組合出資を行う場合があります。当社グループの財務状況や出資によるリスク等を総合的に勘案した上で決定しております。取得した物件は、リースアップやデベロップメント等によりバリューアップを行った後、国内外のファンドや投資家等に譲渡することで売却益を得ております。



太陽光発電投資等部門

太陽光発電投資等部門においては、当社グループの不動産ビジネスで培ったノウハウ、交渉力、アレンジ力により優良案件の発掘を行い、太陽光発電設備等に投資を行います。当社グループの持つファンドに関するノウハウや金融技術、当社内外の専門的な会計・税務・法務知識を駆使し、投資家のニーズを汲み上げたファンドを提供し、また、ファンドを通じて、再生可能エネルギーの普及・拡大へ貢献していきます。

証券投資等部門

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに上場企業、未上場企業に対し金融ソリューションを提供し、その対価として、株式、新株予約権への投資機会及びコンサルティングフィー等を得ております。また、(株)FCインベストメント・アドバイザーズでは、アイザワ証券(株)からの委託を受けて金融商品仲介業務を行っており、上場株式等有価証券の売買の媒介及び当社グループにおいて組成した投資信託の募集の取扱い等を行い、取次ぎ実績に応じて仲介手数料が計上されております。金融商品仲介業においては、金融法人、事業法人、その他法人及び富裕層を顧客としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%) (注) 3	関係内容
(連結子会社) ㈱ファンドクリエーション (注) 2、6	東京都千代田区	100	アセットマネジメント事業 インベストメントバンク事業	100.0	(役員の兼務) 6人 (取引関係) 事務委託等
FC Investment Ltd.	イギリス領 ケイマン諸島	50	アセットマネジメント事業 (ファンド運営管理)	100.0	(役員の兼務) (取引関係)
ファンドクリエーション・ アール・エム㈱ (注) 2、6	東京都千代田区	250	アセットマネジメント事業 (不動産関連特定投資運用業)	100.0 (20.0)	(役員の兼務) 1人 (取引関係)
㈱FCインベストメント・ア ドバイザーズ (注) 4	東京都千代田区	30	インベストメントバンク事業 (金融商品仲介業)	70.0	(役員の兼務) 1人 (取引関係) 経営指導料の受取
㈱ヘラクレス・プロパティ ー (注) 6	東京都港区	3	インベストメントバンク事業 (不動産流動化業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) (取引関係)
㈱リンキンオリエント・イン ベストメント	東京都千代田区	2	アセットマネジメント事業 (ファンド運営管理)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) 2人 (取引関係)
ソーラーパワーファンド㈱ (注) 5	東京都千代田区	0	インベストメントバンク事業 (太陽光発電所の売買)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) (取引関係)
湯布院塚原プロパティ ー(同)	大分県由布市	0	インベストメントバンク事業 (太陽光発電所の開発及び建設)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) (取引関係)
湯布院塚原ソーラー・エナ ジー(同)	大分県由布市	0	インベストメントバンク事業 (太陽光発電所の開発及び建設)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) (取引関係)

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の下段()は、間接所有割合で、上段数字に含まれております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年11月末時点で 64百万円となっております。

5. 前連結会計年度において非連結子会社であった㈱ヘラクレス・プロパティ
ー・アルファは、2022年11月4日商号変更によりソーラーパワーファンド㈱となり、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結範囲に含めております。また、連結子会社であった上海創喜投資諮詢有限公司は清算終了した為、連結範囲から除外してあります。

6. ㈱ファンドクリエーション、ファンドクリエーション・アール・エム㈱及び㈱ヘラクレス・プロパティ
ーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

㈱ファンドクリエーション

売上高	806百万円
経常利益	138百万円
当期純利益	182百万円
純資産額	1,595百万円
総資産額	3,960百万円

ファンドクリエーション・アール・エム㈱

売上高	474百万円
経常利益	397百万円
当期純利益	274百万円
純資産額	619百万円
総資産額	785百万円

㈱ヘラクレス・プロパティ
ー

売上高	391百万円
経常利益	27百万円
当期純利益	10百万円
純資産額	25百万円
総資産額	262百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	7 (1)
インベストメントバンク事業	10 ()
全社(共通)	7 (1)
合計	24 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5	49歳5ヶ月	4年1ヶ月	2,938,933

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	()
インベストメントバンク事業	()
全社(共通)	5 ()
合計	5 ()

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数は、当社グループ会社からの兼務者を記載しております。

3. 平均年間給与は、提出会社からの人件費負担額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年間給与は、提出会社からの人件費負担額のみから算出しており、兼務している当社の連結子会社等のグループ会社から支払われた給与、賞与及び基準外賃金を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの事業は、ファンド組成・管理・運用を行うアセットマネジメント事業及び不動産物件への投資、太陽光発電設備等への投資、有価証券の売買、上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業から構成されております。これらの事業を通じて、当社グループは顧客ニーズを汲み上げ、既存の金融商品に縛られない新しいアセットや事業機会といった投資対象を、社内外に有する金融・法務・税務・会計等のノウハウを活用して商品化し、顧客に提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、アセットマネジメント事業におけるファンド運用資産残高及び不動産、太陽光発電設備等の受託資産残高の積み上げを重要な経営指標のひとつとして位置付けております。2022年11月期における当社グループのファンド運用資産残高は197億円、不動産等の受託資産残高は143億円うち太陽光発電設備等の受託資産残高は58億円であり、今後は多様な投資アセットを対象とした新規ファンドを開発・組成すること等により、これらの残高を拡大することでアセットマネジメント事業からの安定的な収益を確保し、経営基盤の強化に努める方針です。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、アセットマネジメント事業とインベストメント事業の推進及び両事業のシナジーを図ることにより、株主、投資家、顧客をはじめとするステークホルダーの方々に必要とされる企業として、永続的に成長していくことを目指しております。

これを実現するため、当社グループが取り組む事項は下記の通りです。

ファンド運用資産残高等の拡大と新規事業による収益基盤の構築

当社グループは、アセットマネジメント業務における様々な経験・実績を活かして、不動産等受託資産残高の拡大と新規ファンドの受託により安定収益を積み上げ、アセットマネジメント事業の収益基盤の拡充に取り組んでまいります。また、太陽光発電ファンド事業においては、引き続き優良案件の開発・発掘を行っていくほか、新たな投資アセットを対象としたファンドの開発・組成を行うことにより、より強固な収益基盤の構築を行ってまいります。

事業基盤の拡充

当社グループは、既存事業を拡大するとともに、新たな市場の開拓に向けて、事業ポートフォリオを充実させ、事業基盤をより強固なものへと拡充していくことに取り組んでおります。既存事業により安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果やリスク分散効果を狙いながら複数の新規事業に積極的に投資することやM & A等を実施することで、早期実現に努めてまいります。

金融機関との関係強化について

当社グループは、これまで取引金融機関とは良好な関係を構築してまいりました。今後も、不動産投資や太陽光発電の設備開発、新たな事業展開等を積極的に進めていく上で、さらなる資金需要の増加が見込まれるため、機敏な資金調達が行えるように取引金融機関の新規開拓に加え、取引金融機関とより強固な関係を築いていく方針であります。

販売・顧客紹介提携先との関係強化について

当社グループは、これまで証券会社や金融機関、税理士法人グループと良好な関係を構築し、営業力の強化を図ってまいりました。今後は、さらなる関係の強化を促進し、富裕層や好業績の企業等をターゲットとした販売ルートの開拓、販売力の強化を進めていく方針であります。

人材の確保・育成について

当社グループは、2022年11月30日現在、役職員41名(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、派遣社員含む。社外取締役及び社外監査役を含む)と少人数である一方で、各人が営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要としており、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であります。今後の業容の拡大に向けて、専門性の高い人材の確保に努めるとともに、定期的な新卒の採用による若手人材の育成にも努めていく方針であります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業リスク要因となる可能性が考えられる主な事項を記載しております。

また、当社グループとして、必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項につきましても、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く経営環境について

イ．外部環境の変化について

当社グループの事業は、金利動向、不動産市況の変動及び法改正等、経済情勢等の外部環境の影響を強く受ける面があり、また、当社グループが組成する金融商品への投資家ニーズが継続する保証はありません。今後の経済情勢や外部環境あるいは投資家ニーズの変化に対して、当社グループが十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性は相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、金利動向、不動産市況の変動及び法改正等、経済情勢等の影響により、当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。また、投資家の資金運用ニーズは多様化し続けていくものと認識しております。

当社グループといたしましては、それら外部環境の変化や多様化する投資家のニーズの変化に対応するため、今後も変化に対応した新たなファンド等の開発していくことにより、に当該リスクの低減取り組んでいく方針であります。

ロ．新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症については、変異株の流行等もあり、その収束時期を正確に予想することは困難な状況にありますが、感染拡大に伴う経済活動の停滞の影響が長期化した場合は、当社グループ及び取引先の営業活動の制限や停滞、投資家の資金運用ニーズの低下等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性は相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、不動産市況及びそのアセットの変動など経済情勢・外部環境の変化を常に注視し、当該リスクが当社グループの事業・経営成績等へ及ぼす影響を低減することに努めてまいります。また、テレワークの導入等の他、社内及び取引先等との会議・面談のオンライン化やITツールの活用などにより、外出自粛等が求められる環境下においても、従来通りの事業継続が可能な体制を構築してまいります。

ハ．競合について

当社グループは、様々なアセットを投資対象とする投資信託等を組成し管理・運用するアセットマネジメント事業及び自己の勘定によって不動産、太陽光発電設備や企業等に投資するインベストメントバンク事業を展開しております。それぞれの事業について、以下の事項が想定されます。

a．アセットマネジメント事業について

当社グループが行うアセットマネジメント事業においては、大手銀行や金融商品取引業者を中核とした金融グループに属するアセットマネジメント会社や、不動産等の特定の業務に特化したブティック型(専門型)のアセットマネジメント会社等が競合相手として挙げられます。また、当業界では、金融技術の発展や法改正を含む業界環境の変化のスピードが速く、環境変化等に対する速やかな対応ができない場合には、当社グループの商品開発力等が他社に比劣後することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性は相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、当社グループは比較的小規模であり、それぞれ特色あるファンドに限定して取り組むとともに、必要に応じた人材の確保あるいは外部の専門家の活用によって、投資家のニーズに対応していく点に特色があるものと認識しており、そうした特色を活かした事業活動を今後も継続することで当該リスクの低減に取り組んでまいります。

b．インベストメントバンク事業について

当社グループが行うインベストメントバンク事業は、不動産、太陽光発電設備等への投資や開発、株式等の

有価証券への投資が主な内容であり、競合・新規参入等が増加し、案件の獲得競争が激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当該リスクに対しましては、当社グループは、創業以来グループ各社が培ってきたソーシング力を活かして独自の案件を発掘してきた点に特色があるものと認識しており、そうした特色を活かした事業活動を今後も継続することで、当該リスクの低減に取り組んでまいります。

当社グループの事業特有のリスクについて

イ．アセットマネジメント事業

a．不動産ファンドへの依存について

しかしながら、現状のアセットマネジメント事業における売上高は不動産ファンドに大きく依存しており、不動産市場が急激に変動した場合や、当社グループに悪影響を及ぼす市場動向が起こった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性は相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、これまでも「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、新しい投資対象、新しい事業機会を発掘し、金融技術や社内外のプロフェッショナルな人材及びノウハウを活用し、様々なファンドを投資家に提供しております。アセットマネジメント事業においては、特定の投資対象に限定せず、投資家のニーズに合った新たな金融商品の開発に取り組んでおります。これまでも国内外の不動産、太陽光発電設備、上場株式及び未上場株式等を投資対象とするファンドを組成し管理・運用を行ってまいりましたが、当該リスクに対しましては、今後も投資対象を幅広く選定し、特定の市場動向から受ける影響を低く抑えていく方針であります。

b．アイザワ証券㈱との取引関係について

当社グループが管理・運用する各ファンドについては、アイザワ証券㈱の募集によるものが一定の割合を占めております。何らかの理由により同社の当社グループとの関係に関する方針が変更され、同社との取引が減少した場合、あるいは同社との取引関係が継続できなくなった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、今後、さらなる新規の販路の拡大に努める一方で、引き続き同社との関係の緊密化も図ってまいること、当該リスクの低減に取り組んでまいります。

c．特定のファンドへの依存について

当社グループでは、2022年11月期における「レジット」から派生的に発生する報酬等のアセットマネジメント事業に占める割合は65.07%となっており、不動産市場や経済動向等の何らかの理由により「レジット」から発生する報酬等が減少した場合、当社グループにおけるアセットマネジメント事業の経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、多様なアセットを投資対象とした新たなファンドの組成等により収益源の分散化し、「レジット」から発生する報酬等のアセットマネジメント事業全体の収益に占める割合を低減することで、当該リスクの低減に努めてまいります。

d．一時的な収益への依存について

当社グループの主力商品である「レジット」から派生的に発生する報酬等には、アキュジションフィー、ディスポジションフィー等が含まれます。アキュジションフィー、ディスポジションフィー等は不動産等を所有する特別目的会社(SPC)等が不動産等を取得又は売却する際に発生する一時的な報酬であり、継続的には発生いたしません。従って、各SPC等による不動産等の取得や売却が発生しなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、多様なアセットを投資対象とした新たなファンドの組成等により、ファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高を積み上げ安定的なアセットマネジメントフィーを増加させることにより、一時的な収益の比率と影響度を抑え、当該リスクの低減に努めてまいります。

ロ．インベストメントバンク事業

a．不動産投資等部門について

不動産投資等部門での不動産等への投資を行う場合においては、当該投資物件における権利、地盤、地質、構造等に関して欠陥・契約不適合等のリスクがある場合や、不動産市況の変化、地震等の不可抗力を起因として期待通りのリターンを得られない場合、投資資金が回収できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが行う不動産開発においては、設計会社、建設会社等の一定の技術を有する第三者と協業して業務を行うため、当社グループの役員及び使用人が直接業務を行う場合を除き、開発コスト上昇や工事の不備、工期遅れなど外的要因の影響を受けることにより、当社

グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、不動産等への投資を行う場合には、主に匿名組合出資を通じて投資を行うことによりリスクを出資額に限定し、また、不動産開発においては管理会社と契約することにより開発コストや工期管理を行うなど、当該リスクの低減に努めております。

b．太陽光発電投資等部門について

太陽光発電投資等部門においては、政府による再生可能エネルギー法及び関連法制度等の法的規制を受けていることから、政府の諸事情によりこれらの法制度が変更され、固定買取価格制度等が変更された場合、当社グループが管理するファンドの組成・運営に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、各種法規制について常に最新情報を取得・検討し、当社グループが管理するファンドの組成・運営への影響への評価を行い対処することにより、当該リスクの低減に努めております。

c．証券投資等部門について

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業、未上場企業等に対する投資を行っております。しかしながら、中堅上場企業については当該企業の業績や株式市場の動向等によって当該企業の株価が下落した場合、また、未上場企業については株式上場準備が計画どおり進展しなかった場合あるいは上場時の株価が投資時に想定した株価を大きく下回る場合、当社グループが想定したリターンを得られないことにより、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、投資先企業の業績や株式市場の動向について常に最新情報を取得・検討するとともに、投資先企業に対しては資金面に限らない各種ソリューションを提供し、投資先企業の成長を図ることにより、当該リスクの低減に努めております。

d．金融商品仲介業について

当社グループが行う金融商品仲介業は、多くの機関投資家及び個人投資家とのコネクションを活かし、それら機関投資家及び個人投資家を直接顧客として有価証券の売買の仲介等を行うものであります。このように、直接顧客と接することから、法令の遵守に特に留意する必要があり、不測の事態により法令を遵守できなかった場合には、他の事業を含めて当社グループ全体の信用を損ない、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、グループの役職員を対象に定期的なコンプライアンス研修を実施しており、法令順守・コンプライアンスを徹底することにより、当該リスクの低減に努めております。

新規事業の開発等について

当社グループでは、今後も引き続き、積極的に新規事業の開発、既存事業の拡大に取り組んでまいります。これらの開発等に係る各種の進捗の遅れや当社グループのコントロールの及ばない法的規制、市場環境の変化等によって新規事業の展開が計画どおりに進まない場合には投資を回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、各種法規制や市場環境の変化について最新情報を取得・検討し、当社グループが計画する新規事業へ与える影響を評価するとともに、新規事業の開発・展開に当たっては必要に応じて適切に計画を修正していくことにより、当該リスクの低減に努めております。

法的規制について

当社グループの主要事業であるアセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業は、各種の法令や業界団体による自主規制ルールによる規制を受けております。また、当社グループや投資先等が海外に存在する場合は、それぞれの国又は地域での法令及び規制を遵守する必要があります。

以下の法的規制は、当社グループの業務を規制し、また、現在は直接規制の対象となっていないととも、今後の法改正や当社グループの業務範囲の拡大等によっては、新たに法的規制の根拠となる可能性があります。将来における法律、規則、政策、実務慣行、法改正及びその他の政策の変更による影響（種類・内容・程度等）を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。当社グループは現時点の規制に従って業務を遂行しておりますが、そうした改正、変更等があった場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

現時点で想定される主な法的規制には、以下のものが挙げられます。

「金融商品取引法」「資産の流動化に関する法律」「不動産特定共同事業法」「金融商品の販売等に関する法律」「投資信託及び投資法人に関する法律」「信託業法」「宅地建物取引業法」「建築基準法」「都市計画法」「貸金業法」「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」

当社グループが取得している主な許可・認可・登録は以下のとおりであり、これらの各種許認可等の取消事由等に該当する何らかの問題が生じた場合には、業務停止命令や許認可等の取消処分を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、グループの役職員を対象に定期的なコンプライアンス研修を実施し、法令順守・コンプライアンスを徹底し、各種許認可等の取消事由の発生を未然に防止することにより、当該リスクの低減に努めております。

許認可等の名称	会社名	許認可(登録)番号	有効期間
宅地建物取引業免許	(株)ファンドクリエーション	東京都知事 (4)第83523号	2019.9.4 ~ 2024.9.3
	ファンドクリエーション・アール・エム(株)	東京都知事 (4)第88602号	2022.12.15 ~ 2027.12.14
	(株)ヘラクレス・プロパティ	東京都知事 (4)第86401号	2021.9.2 ~ 2026.9.1
金融商品取引業登録(第二種金融商品取引業、投資助言・代理業)	(株)ファンドクリエーション	関東財務局長 (金商)第998号	
投資運用業登録	ファンドクリエーション・アール・エム(株)	関東財務局長 (金商)第1867号	
総合不動産投資顧問業登録	ファンドクリエーション・アール・エム(株)	国土交通省 総合 第44号	
金融商品仲介業登録	(株)FCインベストメント・アドバイザーズ	関東財務局長 (金仲)第38号	
貸金業法登録	(株)ファンドクリエーション	東京都知事 (6)第29293号	2020.4.27 ~ 2023.4.27
不動産特定共同事業許可	(株)ファンドクリエーション	金融庁長官・国土交通大臣・東京都知事第104号	

当社グループの業績推移等について

当社グループにおけるインベストメントバンク事業は、保有不動産の売却の有無により、売上高の構成内容、構成比率、利益率が大きく変動します。したがって、過年度の財政状態や経営成績は、今後の当社グループの業績を判断するのに不十分な面があります。

最近の連結業績等の推移は下表のとおりであり、また、セグメントの売上高及び営業利益については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)」の「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

	2018年 11月期	2019年 11月期	2020年 11月期	2021年 11月期	2022年 11月期
(連結)					
売上高 (百万円)	1,161	1,588	1,533	2,195	1,686
経常利益 (損失は) (百万円)	23	95	30	201	272
親会社株主に帰属する当期純利益 (損失は) (百万円)	48	82	25	152	227
純資産額 (百万円)	2,318	2,449	2,365	2,497	2,662
総資産額 (百万円)	3,139	4,017	3,747	3,276	4,584
(単体)					
営業収益 (百万円)	165	229	379	168	156
経常利益 (百万円)	29	96	250	28	13
当期純利益 (百万円)	21	108	242	45	56
純資産額 (百万円)	1,887	2,045	2,176	2,185	2,202
総資産額 (百万円)	2,383	2,505	2,391	2,698	2,577

棚卸資産の評価について

当社グループでは、棚卸資産の時価が取得原価を下回る場合には、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り評価損を計上することとしております。今後、市場環境の悪化などにより、棚卸資産の時価が大きく下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、適宜市場環境の変化を注視し適切な対処に努めるとともに、会計基準に則した適切な財務諸表の作成と開示に努めてまいります。

連結の範囲決定に関する事項について

当社グループは、従来より各特定目的会社(SPC)及びファンド等の連結範囲については「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号)、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)等の基準及び取扱い等に従い、各特定目的会社(SPC)及びファンド等の契約内容やスキームを踏まえ、個別に支配力及び影響力を検討した上で決定しております。今後、これらの基準及び取扱い等の改正や新たな会計基準の制定、実務指針等の公表により、当社が採用している連結範囲の決定方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社の連結範囲の決定方針に大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、会計基準や実務指針等について常に最新情報を取得・検討し、当社グループの業績及び財政状態への影響を評価するとともに、会計基準や実務指針等に則した適切な財務諸表の作成と開示に努めてまいります。

当社グループの事業体制について

イ．小規模組織であることについて

当社グループは、2022年11月30日現在、従業員24名(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、派遣社員含む)と少人数であり、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も、事業規模に適合した組織的な内部管理体制の充実を図る方針ではありますが、必要となる人員が想定どおりに確保できず社内管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、少人数体制での効率的な業務運営を図っております。また、定期的な新卒採用と必要に応じて専門知識を有する人材の適宜採用及び新卒・中途入社の人材への継続的した教育・育成により、当該リスクの低減に努めております。

ロ．特定の人物への依存リスクについて

当社グループは、代表取締役社長田島克洋が2002年12月に当社子会社である㈱ファンドクリエーションを創業し、現在まで当社グループの経営に携わり業容を拡大させてまいりました。現在も、同氏は顧客獲得のためのマーケティングや商品開発等に深く関与し、また、経営トップとして当社グループの統轄しております。現時点においては、何らかの理由により同氏が退職もしくは業務遂行が困難になる事態が生じた場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、これまでも経営体制の強化を図り、同氏への過度な依存を改善すべく体制整備を進めてまいりましたが、今後についても体制整備を推進し、当該リスクの低減に努めてまいります。

人材の確保・育成について

当社グループが営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要としており、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であると認識しております。しかしながら、想定どおり人材の確保・育成が進まなかった場合には、当社グループの今後の事業の拡大に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用費、人件費等のコスト負担が増加する場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、定期的な新卒採用と必要に応じて専門知識を有する人材の適宜採用及び新卒・中途入社の人材への継続的した教育・育成により、当該リスクの低減に努めております。また、コスト負担の増加については、当社グループの業務運営に必要な適切な人員数を把握し適切な人員配置を行うこと、それにより業務運営の効率化を図ることにより、当該リスクの低減に努めてまいります。

事業資金の資金調達について

当社グループは、事業資金は主に金融機関からの借入金によっております。今後、何らかの理由により借入条件に抵触したりまたは制限が付与されるなどにより新規の調達等が計画どおり実施できなかった場合、あるいは金融情勢等の変化により金利水準が大きく上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、これまでと同様に取引金融機関とは良好な関係を維持することにより、また、同時に事業資金の調達先の多様化を図ることにより、当該リスクの低減に努めてまいります。

コンプライアンスの徹底について

当社グループが営む業務には、様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人に高いモラルが求められているものと考えております。役職員による不祥事等が発生した場合、当社グループに対するイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、役職員に対する定期的なコンプライアンス研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図っており、当該リスクの低減に努めております。

個人情報保護について

当社グループは業務上、投資家や当社グループにおいてアセットマネジメントを行う物件の入居者の個人情報を保有しております。不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合には、当社グループへの損害賠償の請求や信用及びレピュテーションが低下し、事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、内部の情報管理体制の整備等により個人情報保護に注力するほか、役職員に対する定期的なコンプライアンス研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図っており、当該リスクの低減に努めております。

不測の事故、災害の発生及び感染症に関するリスクについて

当社及び当社グループ会社の多くは同一建物内に所在しており、当該建物に不測の事故や災害、通信障害等が発生した場合、あるいは広域にわたる自然災害、情報・通信システム、電力供給等のインフラストラクチャーの障害が発生した場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、不測の事故、災害の発生時を想定した危機管理規程、リスク管理規程等を策定し、不測の事態が生じた際の対処について定めるとともに、各グループの役職員に周知徹底することにより、当該リスクの低減に努めております。

また、2020年年初からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、各国でワクチン接種が進み、行動制限の緩和が進んでいるものの、依然として収束には至っておりません。今後も同感染症の感染拡大、あるいは別種のウイルス感染症の発生により、当社グループ役職員が感染した場合は事業運営に支障をきたし、事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、役職員並びに取引先の安全と健康を考慮し、感染防止のため衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の効率的な事業運営を実施してまいります。

訴訟等に関するリスクについて

当社グループは、国内外の事業に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。有価証券報告書の提出日現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重大な訴訟等が提起された場合には、その内容や結果等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度(2021年12月1日～2022年11月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているものの、行動制限の緩和が進み、水際対策についても一部の国などを対象に短期滞在での査証免除措置が再開されるなど、社会経済活動の正常化が進んでおります。一方で、米国を始めとした世界的な利上げが金融市場に与える影響、円安や原材料価格の上昇等に起因する物価の上昇などから、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業が属する不動産業界では、低金利下での良好な資金調達環境を背景に、国内外の投資家の物件取得意欲は引き続き高い状況にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響によるワークスタイルや消費行動の変化等についての見極めも含めて、今後の新規物件の取得にあたっては、取得価格と収益性のバランスを慎重に検討することが必要となってきております。また、太陽光発電業界においては、長期間にわたって安定して高い利回りが期待できる点、残価リスクがほぼない点から、現在の良好な資金調達環境を背景とした利回り商品としての需要拡大に加え、政府のグリーン成長戦略の推進による後押しもあり、市場の拡大が期待されております。

こうした状況の下、アセットマネジメント事業では、引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向けて、投資家ニーズに適合した魅力的な商品開発に努めております。当期におきましては、「FCベンチャー企業投資任意組合」として3本のファンドを設定し、募集・販売が完了しております。

インベストメントバンク事業では、当期において国内不動産3物件を取得し、各種のバリューアップ施策を推進しております。また、第4四半期において、国内不動産の売買仲介を2件行っております。米国不動産につきましては、バリューアップ施策を行ったカリフォルニア州の物件の売却が第1四半期に完了しており、太陽光発電設備につきましても、引き続き開発を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,686百万円(前期比23.2%減)、営業利益283百万円(前期比30.9%増)、経常利益272百万円(前期比35.5%増)、また、法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益227百万円(前期比48.7%増)となりました。

(単位：百万円)

	2021年11月期 (前連結会計年度)	2022年11月期 (当連結会計年度)	増減額
売上高	2,195	1,686	508
アセットマネジメント事業	729	831	102
インベストメントバンク事業	1,465	854	611
消去	-	-	-
営業費用	1,978	1,402	575
アセットマネジメント事業	385	394	9
インベストメントバンク事業	1,326	729	597
消去又は全社	266	279	12
営業利益	216	283	66
アセットマネジメント事業	344	437	93
インベストメントバンク事業	138	125	13
消去又は全社	266	279	12
経常利益	201	272	71
税金等調整前当期純利益	204	271	66
親会社株主に帰属する当期純利益	152	227	74

セグメント別の業績は以下の通りであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた売上高で表示しております。

<アセットマネジメント事業>

当連結会計年度末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は197億円(一部円換算US\$1.00 = 138.87円)、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産ファンド及び太陽光発電ファンド等の受託資産残高は143億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。

証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬等を計上いたしました。また、太陽光発電ファンド事業等につきましても、アセットマネジメントフィー等を計上いたしました。この結果、アセットマネジメント事業は、売上高831百万円(前期比14.1%増)、営業利益437百万円(前期比27.1%増)となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資等部門では、米国カリフォルニア州の不動産の売却や、保有不動産からの賃料収入、その他仲介手数料等により742百万円を計上いたしました。証券投資等部門では、金融商品仲介業務による報酬等を111百万円計上いたしました。この結果、インベストメントバンク事業は、売上高854百万円(前期比41.7%減)、営業利益125百万円(前期比9.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ298百万円減少し、828百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用された資金は、1,403百万円となりました。税金等調整前当期純利益271百万円、減価償却費8百万円の計上等による資金増加に対し、未成工事支出金834百万円、販売用不動産391百万円の増加等による資金減少等が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は、57百万円となりました。貸付金の貸付による53百万円の支出等による資金減少が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、1,152百万円となりました。借入金の借入及び返済による1,456百万円の資金増加、配当金37百万円の支出による資金減少が主な要因であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績、仕入実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスは生産・仕入・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	前年同期比(%)
アセットマネジメント事業(百万円)	831	114.1
インベストメントバンク事業(百万円)	854	58.3
合計(百万円)	1,686	76.8

(注) 1. セグメント間の取引は相殺しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
東京オフィス1(同)	1,031	47.0	-	-
リラ・プロパティ(同)	284	13.0	-	-
近藤建設(株)	239	10.9	-	-
ジャスパー・プロパティ特定目的会社	-	-	476	28.3
植松商事(株)	-	-	330	19.6
(株)平河町オートリース	-	-	320	19.0

(3) ファンド資産残高の状況

不動産ファンドの運用資産残高

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)				当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
レジット (注) 1.	5,320	5,399	5,511	6,999	6,142	6,340	6,185	7,917
任意組合理型 (注) 2.	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
合計	6,670	6,749	6,861	8,349	7,492	7,690	7,535	9,267

(注) 1. FCファンド-レジット不動産証券投資信託(「レジット」)は2003年11月に運用を開始しました。2010年11月度より「レジット」クラスC受益証券、2011年11月度より「レジット」ブラジルリアルクラス受益証券及び豪ドルクラス受益証券の運用資産残高を含めております。

2. 任意組合理型不動産ファンドは2015年4月に運用を開始しました。

証券ファンドの運用資産残高

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)				当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
好配当利回り中国株 (注) 1 .	211	204	172	154	130	115	108	65
ベトナム (注) 2 . 5 .	3,297	3,836	3,914	4,387	4,353	4,238	4,462	3,345
タイ (注) 3 . 5 .	277	280	263	268	287	288	276	216
中国ナンバーワン (注) 4 . 5 .	201	198	176	157	149	138	131	85
ベンチャー企業投資フ ァンド(注) 6 .							70	105
合計	3,987	4,510	4,533	4,967	4,920	4,780	5,049	3,817

(注) 1 . FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド(「好配当利回り中国株」)(旧名称 FC Tトラスト - 大福 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド)は2005年10月に運用を開始しました。

2 . FCグローバル ベトナムファンド(「ベトナム」)(旧名称 フェイム - アイザワ トラスト ベトナムファン
ド)は2006年9月に運用を開始しました。

3 . フィリップ - アイザワ トラスト タイファンド(「タイ」)は2007年1月に運用を開始いたしました。

4 . FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド(「中国ナンバーワン」)(旧名称 FC Tトラ
スト - 大福 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド)は2007年6月に運用を開始しました。

5 . 運用資産が米ドル建てで算出されているファンド(ベトナム、タイ、中国ナンバーワン)は、月末為替レート
(TTM)を使用しております。

2021年2月	2021年5月	2021年8月	2021年11月
106.25円	109.76円	109.90円	113.77円
2022年2月	2022年5月	2022年8月	2022年11月
115.55円	128.21円	138.63円	138.87円

6 . FCベンチャー企業投資任意組合1号、2号は2022年8月に、FCベンチャー企業投資任意組合3号は2022
年9月に運用を開始しました。

事業型ファンドの運用資産残高

	2021年11月期 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)				2022年11月期 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
太陽光発電ファンド								
福岡川崎ソーラー (注) 1 .	610	610	610	610	610	610	610	610
福岡田川ソーラー (注) 2 .	510	510	510	510	510	510	510	510
三重芸濃ソーラー (注) 3 .	440	440	440	440	440	440	440	440
栃木益子ソーラー (注) 4 .	670	670	670	670	670	670	670	670
熊本明德ソーラー (注) 5 .	600	600	600	600	600	600	600	600
福岡豊前ソーラー (注) 6 .	520	520	520	520	520	520	520	520
福島二本松ソーラー (注) 7 .	970	970	970	970	970	970	970	970
和歌山新宮ソーラー (注) 8 .	920	920	920	920	920	920	920	920
栃木那須烏山ソーラー (注) 9 .	600	600	600	600	600	600	600	600
太陽光発電ファンド合計	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840
その他事業ファンド								
民泊等宿泊事業ファンド 1号(注) 10.	180	180	180	180	180	180	180	180
F C事業ファンド1号 (注) 11.		270	270	270	270	270	270	270
F C車両ファンド(注) 12.								330
その他事業ファンド合計	180	450	450	450	450	450	450	780
合計	6,020	6,290	6,290	6,290	6,290	6,290	6,290	6,620

- (注) 1 . 福岡川崎ソーラーファンド 福岡川崎ソーラー事業匿名組合は2014年3月に運用を開始しました。
2 . 福岡田川ソーラーファンド 福岡田川ソーラー事業匿名組合は2014年10月に運用を開始しました。
3 . 三重芸濃ソーラーファンド 三重芸濃ソーラー事業匿名組合は2015年2月に運用を開始しました。
4 . 栃木益子ソーラーファンド 栃木益子ソーラー事業匿名組合は2015年3月に運用を開始しました。
5 . 熊本明德ソーラーファンド 熊本明德ソーラー事業匿名組合は2015年3月に運用を開始しました。
6 . 福岡豊前ソーラーファンド 福岡豊前ソーラー事業匿名組合は2015年12月に運用を開始しました。
7 . 福島二本松ソーラーファンド 福島二本松ソーラー事業匿名組合は2016年3月に運用を開始しました。
8 . 和歌山新宮ソーラーファンド 和歌山新宮ソーラー事業匿名組合は2016年3月に運用を開始しました。
9 . 栃木那須烏山ソーラーファンド 栃木那須烏山ソーラー事業匿名組合は2017年3月に運用を開始しました。
10 . 民泊等宿泊事業ファンド1号は、2018年6月に設定され2018年12月に追加募集がなされました。
11 . F C事業ファンド1号は、2020年11月に設定され2021年3月に募集が完了いたしました。
12 . F C車両ファンド1号は、2022年9月に設定されました。

(4) アセットマネジメント事業に関する報酬

アクイジションフィー、ディスポジションフィー等

前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
324百万円	446百万円

アセットマネジメントフィー等

前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
404百万円	385百万円

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況については、以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。見積り及び判断・評価につきましては、過去の実績や合理的と考えられる要因等に基づいて判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積及び仮定のうち、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 及び(追加情報)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等、不確実性が大きく、見積り、予測への反映が難しい要素もあるため、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っておりますが、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比1,299百万円増加し3,793百万円となりました。これは主として、保有物件の売却を行った一方で新規物件の取得を行ったことにより販売用不動産が391百万円増加したこと、太陽光発電設備の開発進捗により未成工事支出金が834百万円増加したことなどによるものです。

また、当連結会計年度末における固定資産の残高は、有形固定資産422百万円、無形固定資産4百万円、投資その他の資産353百万円となり、前連結会計年度末比1百万円増加し779百万円となりました。

(負債の状況)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比683百万円増加し1,420百万円となりました。これは主として、未成工事支出金の増加に伴い短期借入金が977百万円増加したことなどによるものです。

また、当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比461百万円増加し502百万円となりました。これは主として、長期借入金が477百万円増加したことなどによるものです。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度比164百万円増加し2,662百万円となりました。これは主として、配当金の支払いにより37百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益227百万円計上したことにより利益剰余金が189百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が21百万円減少したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度比1,308百万円増加し4,584百万円、負債は前連結会計年度比1,144百万円増加し1,922百万円、純資産は前連結会計年度比164百万円増加し2,662百万円となり、自己資本比率は58.1%と前連結会計年度比18.0%減少いたしました。

セグメントごとの分析は、次の通りです。

(アセットマネジメント事業)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比16百万円増加し1,372百万円となりました。

(インベストメントバンク事業)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,643百万円増加し2,793百万円となりました。これは主として、保有物件の売却を行った一方で新規物件の取得を行ったことにより販売用不動産が391百万円増加したこと、未成工事支出金が834百万円増加したことなどによるものです。

(3) 経営成績の分析

当社グループの主要な事業領域である不動産業界においては、低金利下での良好な資金調達環境を背景に国内外投資家の物件取得意欲は依然として高く、不動産市場は引き続き堅調に推移しております。その一方で、今後の新規物件の取得にあたっては、新型コロナウイルス感染症によるワークスタイルや消費行動の変化への影響も含めて、物件の取得価額と収益性のバランスを慎重に見極めることが重要となってきております。また、同じく主要な事業領域である太陽光発電業界においては、長期にわたって安定して高い利回りが期待できる点、残価リスクがほぼない点、良好な資金調達環境などにより、利回り商品としての需要が拡大しております。さらに政府のグリーン成長戦略等の環境政策が後押しし、今後も市場の成長が期待されております。

当社グループの事業セグメントであるアセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業のいずれにおいても上記の視点に基づき事業を推進しており、当連結会計年度の経営成績は次の通りです。

売上高、売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比508百万円減少し1,686百万円となりました。

アセットマネジメント事業の売上高は、不動産ファンド関連報酬が前連結会計年度比95百万円増加し785百万円となった一方で、証券ファンド関連報酬が7百万円増加し45百万円となったことにより、全体では前連結会計年度比102百万円増加し831百万円となりました。インベストメントバンク事業の売上高は、不動産投資等部門の売上高が保有不動産の売却額等の減少により前連結会計年度比690百万円減少し742百万円となった一方で、有価証券運用及び金融商品仲介手数料等の証券投資等部門の売上高が79百万円増加し111百万円となったことにより、全体では前連結会計年度比611百万円減少し854百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は、主としてインベストメントバンク事業における保有不動産の売却売上高の減少に伴い、前連結会計年度比582百万円減少し830百万円を計上しました。この結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度比73百万円増加し856百万円となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、役員報酬、給与手当、賞与等の人件費316百万円、支払手数料122百万円を中心に、前連結会計年度比6百万円増加し572百万円となりました。売上総利益が73百万円増加し販管費が6百万円増加した結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比66百万円増加し283百万円となりました。

営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益11百万円、受取配当金3百万円などにより16百万円となりました。営業外費用は支払利息12百万円を中心に27百万円となりました。営業利益が前連結会計年度比で増加したことに加え営業外収支が改善した結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比71百万円増加し272百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が前連結会計年度比で増加したことに加え、法人税、住民税及び事業税52百万円及び法人税等調整額 8百万円を計上したことにより、前連結会計年度比74百万円増加し227百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。詳細につきましては、同項を参照願います。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達

短期資金需要については、当社グループでは、営業活動におけるインベストメントバンク事業の投融資等の事業活動に必要な資金の確保と、財務の健全性の維持及び手元流動性の確保を基本方針としており、インベストメントバンク事業の不動産投資等部門が行う投融資では、主に金融機関からの借入による資金調達のほか、当連結会計年度においてはソーシャルレンディングを活用した資金調達を実施し、適切な手元流動性の確保と資金調達方法の多様化を図っております。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、アセットマネジメント事業については新規ファンド組成に係る諸費用や人件費等の販売費及び一般管理費の運転資金、インベストメントバンク事業については営業活動における不動産や太陽光発電設備等の取得及び新規開発に係る投資や企業への投融資、人件費等の販売費及び一般管理費の運転資金であります。

アセットマネジメント事業においては、運転資金は主として営業活動によるキャッシュ・フローで対応する方針です。インベストメントバンク事業の投融資は、不動産投資等部門における不動産等投融資と、証券投資部門における成長性豊かな上場企業・未上場企業に対し投融資とからなります。インベストメントバンク事業においては投融資が収益拡大を促進するため、当社グループでは今後も金融機関から調達した資金を中心に投融資を継続していく予定であります。

また、当社グループでは、M & A等を実施することにより成長機会を捉え、事業基盤の拡充を行うことが、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る上で重要な戦略と考えており、上記事業での資金需要とは別にM & A等の資金需要が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2022年11月30日現在

連結子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ファンドクリエーション (東京都千代田区)	アセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業	太陽光発電ファンド事業用地、内装設備他	3	11	259 (118,170)	-	273	23
ファンドクリエーション・アール・エム(株) (東京都千代田区)	アセットマネジメント事業	ネットワーク設備他	-	1	-	-	1	1
湯布院塚原プロパティ(同) (大分県由布市)	インベストメントバンク事業	太陽光発電ファンド事業用地	-	-	143 (203,411)	-	143	0

(注) (株)ファンドクリエーションには、MBS(同)に貸与中の土地139百万円(47,760㎡)、MTG(同)に貸与中の土地65百万円(15,594㎡)及びHMT(同)に貸与中の土地53百万円(54,780㎡)を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	内装設備他	2	1	-	4	5

(注) 従業員数には、当社グループ各社との兼務人員を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,668,371	37,668,371	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	37,668,371	37,668,371		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月30日 (注) 2	17,000	37,492,371	0	1,171	0	171
2020年1月31日 (注) 1 . 2	61,000	37,553,371	3	1,174	3	174
2020年2月29日 (注) 1	66,000	37,619,371	3	1,177	3	177
2020年3月4日 (注) 2	30,000	37,649,371	1	1,179	1	179
2022年5月31日 (注) 3	19,000	37,668,371	0	1,179	0	179

(注) 1 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第7回新株予約権の行使による増加であります。

2 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第6回新株予約権の行使による増加であります。

3 . 特定譲渡制限付株式（法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式）を発行したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満の 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人(注)	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	22	24	14	22	5,379	5,462	
所有株式数 (単元)		2,468	33,046	56,201	598	1,018	283,330	376,661	2,271
所有株式数 の割合(%)		0.66	8.77	14.92	0.16	0.27	75.22	100.00	

(注) 1 . 自己株式12,501株は「個人その他」に125単元、及び「単元未満株式の状況」に1株が含まれております。

2 . 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田 島 克 洋	東京都港区	14,052,400	37.32
有限会社T's Holdings	東京都港区赤坂6丁目12番17号	4,800,000	12.75
アイザワ証券株式会社	東京都港区新橋1丁目9番1号	1,700,000	4.51
北 村 宗 生	愛知県名古屋市中川区	577,000	1.53
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	529,900	1.41
桑 原 幸 治	愛知県名古屋市中区	472,000	1.25
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	376,100	1.00
大 塚 忠 彦	東京都港区	306,000	0.81
井 上 光 子	島根県松江市	284,700	0.76
アイザワ証券グループ株式会社	東京都港区新橋1丁目9番1号	280,000	0.74
計		23,378,100	62.08

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(12,501株)を控除した株式数(37,655,870株)を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,653,600	376,536	
単元未満株式	普通株式 2,271		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,668,371		
総株主の議決権		376,536	

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)ファンドクリエーション グループ	東京都千代田区 麹町一丁目4番地	12,500		12,500	0.03
計		12,500		12,500	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	12,501		12,501	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年2月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、中長期的な成長を可能とする内部留保の充実をはかりつつ、配当につきましては、経営成績及び財政状態の推移並びに今後の事業計画を十分に勘案しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針とし、経営成績に応じて中間配当を行うものとしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については決定機関は株主総会であります。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、単体及び連結ベースの業績、今後の事業計画及び内部留保等を総合的に勘案した結果、1株につき1円の期末配当を実施させていただくことといたしました。

次期の配当につきましても、業績動向や事業発展のための内部留保等を勘案しつつ、株主の皆様へ利益を還元していく予定であり、予想利益の達成を前提に実施していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年2月27日 定時株主総会決議	37	1.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

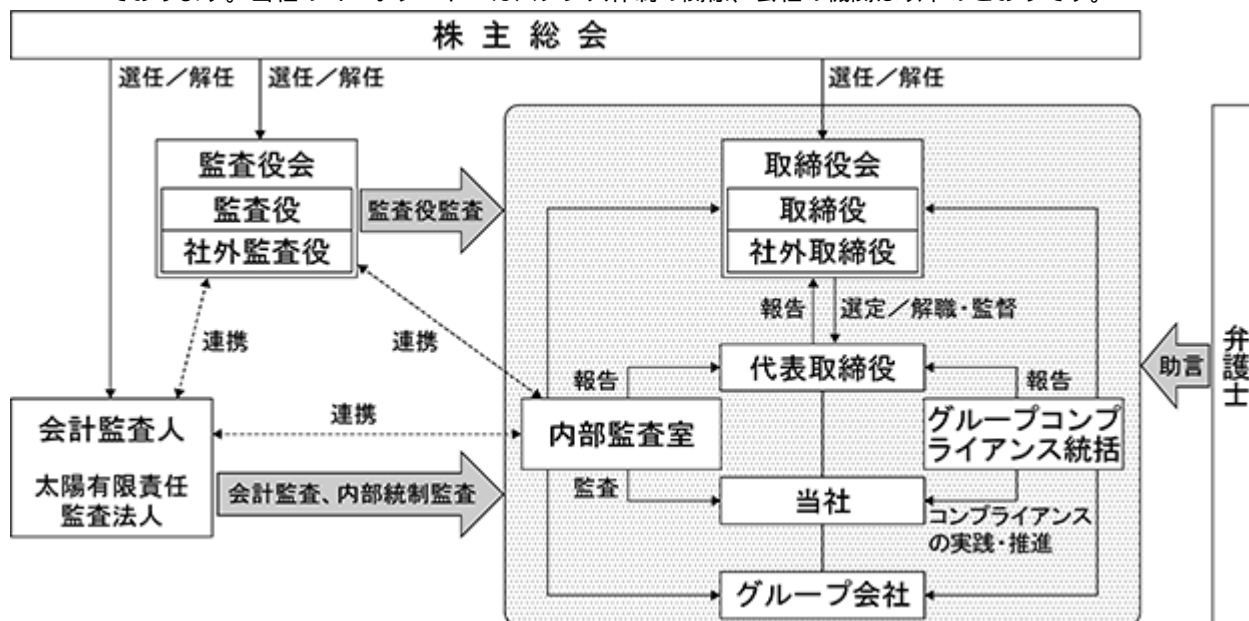
<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社では、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業としての持続的成長を通じて自らの企業価値の維持・向上を図るためには、経営の迅速化・効率化・透明性等向上に向けたコーポレート・ガバナンス体制の継続的な強化に努め、必要な施策を講じるとともに説明責任を果たしていくことが、経営の最重要課題であると認識しており、かかる基本認識のもと、当社は以下の企業統治の体制を整備しております。

企業統治の体制とその体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係、会社の機関は以下のとおりです。



a. 取締役会

当社の取締役は6名以内とする旨定款で定められております。経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されており、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会においては、法令・定款・規程に定められた事項のほか、経営状況や予算と実績の差異分析や、グループ会社の部門責任者及び社長からの業務に関する報告など、経営の重要事項に関する決議・報告を行っております。

有価証券報告書の提出日現在、取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されております。

- ・ 社内取締役：田島克洋（取締役会議長）、阪本浩司、内海嘉一
- ・ 社外取締役：佐藤貴夫、辻敏樹、斉木愛子

b. 監査役監査及び監査役会

当社の監査役は5名以内とする旨定款で定められております。監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の遂行を監査することにより、当社グループとして様々なステークホルダーの利害に配慮することにより、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現する良質な企業統治体制の確立に努めております。また、監査役は、当社グループ各社の取締役会等の会議のほか、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができ、常時必要に応じて、当社グループの役職員に対して直接説明を受けております。

監査役会は、月1回の定時監査役会及び随時開催される臨時監査役会にて、各監査役の職務の遂行状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めるほか、定時取締役会及び臨時取締役会にも出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。

有価証券報告書の提出日現在、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

- ・ 常勤監査役：立石則章
- ・ 社外監査役：神谷有子、松村真理子

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。また、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化することを目的に、独立性の高い社外取締役を複数名選任しております。

外部の視点からの経営監査機能は有効に機能するものと判断するとともに、持株会社として、当社のみならずグループ会社各社に対しても迅速な意思決定、適正な業務執行、監査の実効性を確保する体制として有効であるとの判断により、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

- a. 持株会社である当社は、当社及び当社グループ会社に共通する「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、各取締役及びグループコンプライアンス統括はこれらの遵守を率先垂範するとともに当社グループ会社の役員及び使用人への周知徹底を図ることにより、当社グループ全体の適切なコーポレート・ガバナンスを実現しております。
- b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令に適合することを確保するために、コンプライアンス規程に基づき当社代表取締役を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を設置し、定期的に関催しております。グループコンプライアンス委員会では、当社及び当社グループ各社のコンプライアンスの推進状況等について報告を受け協議しており、重要な事項については別途取締役会へ付議・報告する他、協議の内容を取締役に報告しております。
- c. 取締役の職務執行は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより、適正かつ効率的に行われる体制をとっております。
- d. 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は「文書管理規程」、「内部情報管理規程」及び「情報システムに関するグループ基本方針」に従って保管及び管理され、業務上必要な時に閲覧・謄写できる状況にあります。
- e. 監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役は当社及びグループ会社の重要な会議に出席でき、また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき以下の事項を定め、監査役の監査が実効的に行うことができる状況にあります。
 - ・ 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には監査役補助者を設置することができる体制を確保すること及びその使用人は取締役からの独立性を有すること
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うこと、また、監査役への報告により当該取締役、使用人が不利益な扱いを受けないこと
 - ・ 監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について予め予算を計上できること、また、緊急・臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できること
- f. 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、当社及び当社グループ会社において自己点検を行った上、独立監査人の評価を受けております。
- g. 組織的又は個人的な法令違反等に関する通報又は相談の適正な処理を行うため「内部通報制度運用規程」を定め、外部の弁護士に窓口を設けるとともに、社内に内部通報先を掲示することとともに社内研修等を通じて、内部通報制度を全役職員に周知しております。
- h. 当社及び当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断するための体制整備を「反社会的勢力排除に関する規程」に定め、反社会的勢力からの不当要求等に対して組織として毅然として対応することとしており、社内研修等で役員に周知しております。また、万が一、反社会的勢力から接触があった場合は、管理部門を対応部門とし、必要に応じ弁護士・警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置を取ることとしております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社では、業務に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益を確保し健全な経営基盤を確立することを経営上の重要課題としております。リスクを適切にコントロールするため、平常時のリスクマネジメント推進体制について「リスクマネジメント基本規程」を定め、必要に応じて弁護士・監査法人・顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスをいただく体制も構築し、リスクの把握、統制に努めております。

また、緊急時の危機管理体制としては「危機管理基本規程」を定め、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、迅速に必要な初期対応を行い、損害・影響等を最小限に留める体制を整えております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ会社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について定期的に報告を受け、情報共有をするとともに、グループ会社の経営上の重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社の取締役会の承認又は承諾を受けることとしております。また、内部監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査計画書」に基づき、当社グループ会社に対し内部監査を実施し、企業集団として業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役及び監査役（取締役または監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、および執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役員一覧

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田島 克洋	1964年9月 7日生	1988年4月 大和証券(株) 入社 2000年2月 プリヴェチャーリッチ証券(株) (現:プリヴェ企業再生グループ(株)) 取締役 2002年2月 (株)ジョイント・コーポレーション (現:(株)長谷工不動産) 資産証券部長 2002年3月 (株)ジョイント・アセットマネジメント 代表取締役社長 2002年3月 ジョイント証券(株) 代表取締役社長 2002年12月 (株)ファンドクリエーション設立 代表取締役社長(現任) 2009年1月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 代表取締役社長 2009年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年12月 徳石忠源(上海)投資管理有限公司 副董事長(現任) 2013年10月 (株)リンキンオリエント・インベストメント 代表取締役社長(現任)	(注)1	14,052,400
取締役 経営企画部長	阪本 浩司	1960年2月 24日生	1982年4月 兼松江商(株) (現:兼松(株)) 入社 2002年4月 サイトデザイン(株) 経営管理本部長 2002年6月 同社 取締役 経営管理本部長 2003年12月 (株)SDホールディングス(現:(株)フォーシーズHD) 取締役 管理本部長 2005年7月 (株)ファンドクリエーション 執行役員 投資管理部長 2008年7月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 取締役 2017年1月 当社 経営企画部長 2017年2月 (株)ファンドクリエーション 執行役員 経営企画グループ長 2017年2月 当社 取締役 経営企画部長(現任) (株)ファンドクリエーション 取締役 経営企画グループ長(現任)	(注)1	60,000
取締役	内海 嘉一	1980年8月 13日生	2007年4月 (株)ファンドクリエーション 入社 2015年10月 (株)ファンドクリエーション 不動産投資グループ長 2016年7月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 不動産ファイナンス部 部長 2016年7月 当社 経営企画部 ディレクター 2017年1月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 投資管理部 部長 2017年2月 (株)ファンドクリエーション 執行役員 2022年2月 当社 取締役(現任) 2022年2月 (株)ファンドクリエーション 取締役 不動産投資グループ長(現任)	(注)1	114,800
取締役	佐藤 貴夫	1963年8月 5日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年4月 佐藤貴夫法律事務所 開設 2005年9月 (株)ファンドクリエーション 社外監査役 2006年5月 (株)東横イン 社外取締役 2008年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2008年6月 株式会社トランスジェニック 社外監査役(現任) 2009年5月 当社 社外監査役 2011年10月 霞ヶ関法律会計事務所 弁護士 2013年2月 当社 社外取締役(現任) 2013年2月 (株)ファンドクリエーション 取締役(現任) 2015年3月 桜田通り総合法律事務所 弁護士(現任) 2016年3月 (株)A C D 代表取締役	(注)1	10,600
取締役	辻 敏樹	1950年9月 22日生	1975年4月 大和証券(株) (現:(株)大和証券グループ本社) 入社 1996年5月 同社 大分支店 支店長 1998年5月 同社 高松支店 支店長 2000年2月 同社 福岡支店 支店長 2003年2月 同社 コンプライアンス部 2004年5月 (株)大和証券グループ本社 経営企画部 2005年2月 東短ホールディングス(株) 監査役 2005年2月 東京短資(株) 監査役 2005年4月 大和証券投資信託委託(株) 監査役 2006年6月 日の出証券(株) 監査役 2013年2月 当社 社外監査役 2016年2月 当社 社外取締役(現任) 2016年2月 (株)ファンドクリエーション 取締役(現任)	(注)1	11,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	斉木 愛子	1984年9月21日生	2008年4月 大和証券SMBC(株) (現:大和証券(株)) 入社 2014年5月 UBS銀行 2016年5月 Credit Suisse AG Singapore Branch Private Banking Department 入社 2018年4月 (株)bitFlyer 入社 2019年10月 個人事業主として開業 2020年1月 (株)PRAS CFO 2020年10月 (株)PRAS 取締役(現任) 2021年10月 (株)パレスサイドコンサルティング設立代表取締役CEO(現任) 2022年2月 (株)ファンドクリエーション取締役(現任) 2023年2月 当社取締役(現任)	(注)1	18,600
常勤監査役	立石 則章	1951年11月16日生	1974年4月 三光汽船(株) 入社 1986年9月 住友電工システムズ(株) 経理部長 1997年3月 (株)ネットマークス 取締役 執行役員 経理部長 2008年7月 (株)ファンドクリエーション 管理部部长 2008年11月 同社 執行役員 管理グループ長 2009年5月 当社 管理部長 2013年2月 FCパートナーズ(株) 取締役 2013年12月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長 2017年2月 当社 監査役(現任) (株)ファンドクリエーション 監査役(現任) ファンドクリエーション・アール・エム(株) 監査役(現任) 上海創喜投資諮詢有限公司 監事 FCパートナーズ(株) 監査役 (株)FCインベストメント・アドバイザーズ 監査役(現任) (株)リンキンオリエント・インベストメント 監査役(現任)	(注)2	6,100
監査役	神谷 有子	1964年11月25日生	1988年4月 (株)QUICK 入社 1993年4月 朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人) 入社 2000年9月 (株)エフエム東京 入社 2008年11月 ジグノシステムジャパン(株) 取締役 2012年4月 税理士法人会計実践研究会 入社 2015年9月 神谷有子税理士事務所開業 2016年2月 当社 社外監査役(現任) 2016年2月 (株)ファンドクリエーション 監査役	(注)2	13,400
監査役	松村真理子	1959年9月24日生	1986年4月 最高裁判所司法研修所 司法研修生第40期 1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1988年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 1994年2月 龍土総合法律事務所 2006年1月 真和総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2017年2月 当社 社外監査役(現任) 2018年6月 明治ホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2019年5月 (株)アダストリア 社外監査役(現任)	(注)2	6,600
計					14,294,100

(注) 1. 取締役の任期は、2022年11月期に係る定時株主総会終結の時より2023年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役立石則章、神谷有子及び松村真理子の任期は、2020年2月25日より2024年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 取締役佐藤貴夫、辻敏樹及び斉木愛子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役神谷有子及び松村真理子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出してあります。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
石垣 敦朗	1963年4月29日生	1987年10月 中央新光監査法人入所 1991年3月 公認会計士登録 1995年7月 石垣公認会計士事務所 開業 1999年3月 税理士登録	

(注) 1. 補欠監査役は、社外監査役の要件を満たしております。

2. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社では社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である佐藤貴夫氏は、当社との間に訴訟代理人に関する委任等の取引がありますが、その報酬額は同氏の独立性に影響を与える恐れのない僅少なものであります。それ以外には同氏と当社や当社のグループ会社との主要な取引はなく、かつ当社の主要株主でないこと、同氏が社外監査役を務める㈱トランスジェニックと当社のグループ会社との取引はないことから当社からの独立性が高く、弁護士としての経験も豊富なことから、法務面からの客観的意見を取り入れるため選任いたしました。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を10,600株保有しております。

同じく社外取締役である辻敏樹氏は株式会社大和証券グループ本社において金融に関する豊富な知識・経験を有し、また、当社において社外監査役を3年間務めた経験から当社グループの事業について深く理解されており、社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断して選任いたしました。なお、当社との間には、特別な利害関係はありません。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を11,600株保有しております。

同じく社外取締役である斉木愛子氏は富裕層向けビジネスにおける幅広い経験、PRに関する専門的なノウハウを有しており、社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断して選任いたしました。なお、当社との間には特別な利害関係はなく、同氏が取締役を務める㈱PRAS並びに同氏が代表取締役を務める㈱パレスサイドコンサルティングと当社のグループ会社との取引もありません。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を18,600株保有しております。

社外監査役である神谷有子氏は、公認会計士として専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待し選任いたしました。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。また同氏は、当社株式を13,400株保有しております。

同じく社外監査役である松村真理子氏は、弁護士として専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待し選任いたしました。なお、当社との間には特別な利害関係はなく、同氏が社外取締役を務める明治ホールディングス㈱と当社のグループ会社との取引もありません。また同氏は、当社株式を6,600株保有しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

また、社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会及び監査役会事務局の経営企画部が事前の議案・資料配布や必要に応じ事前説明を行うなど、社外取締役及び社外監査役が円滑に取締役会・監査役会に臨めるためのサポートをしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行の状況について監督を行う場において、それぞれの豊富な経験や専門的見地から発言を行っております。

また、社外監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果の説明を受けており、必要に応じて各担当部門等との連携を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書の提出日現在、当社監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されております。監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定に対するチェック機能を果たしております。また、社外監査役1名は公認会計士、同じく社外監査役1名は弁護士であり、専門的見地から発言を行っております

ロ. 監査役監査の手続き、役割分担、実施については、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い当社の各部門に対して実施する監査のほか、子会社に対する監査についても実施し、それぞれの部門責任者、子会社の役員及び部門責任者に対するヒアリングを行っております。常勤監査役を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。

ハ. 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役 立石 則章	長年にわたり当社の管理部に在籍し、経理・財務・税務業務に携わってきた豊富な経験を有し、また、当社グループの行う事業について深い知見を有しております。
社外監査役 神谷 有子	公認会計士の資格を有しており、財務、会計及び税務についての豊富な経験と見識を有しております。
社外監査役 松村 真理子	弁護士の資格を有しており、法務、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスについての豊富な経験と見識を有しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況について

イ. 監査役会の開催頻度

監査役会は原則として月1回開催しており、加えて随時必要に応じて臨時監査役会（当連結会計年度は4回）を開催しております。

ロ. 各監査役の監査役会への出席状況

個々の監査役の監査役会への出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
立石 則章	16回	16回（100%）
神谷 有子		16回（100%）
松村 真理子		13回（81%）

ハ. 監査役会における主な共有、検討事項

当連結会計年度の監査役会における主な共有、検討事項は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 取締役会、重要会議等の意思決定プロセスの適法性並びに適正性、妥当性、合理性について
- ・ 業務上の重要法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況について
- ・ 常勤監査役の職務執行状況（月次）について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 行政処分の再発防止への予防的監視と潜在リスクの予防監視、検証について
- ・ 事業計画の進捗状況の監視、検証について

また、常勤監査役の活動として、取締役及び内部監査部門その他の使用者等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席及び会議での意見表明、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び使用者等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行うとともに監査上の主要な検討事項について会計監査人と協議を行っており、その内容を社外監査役と適宜共有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書の提出日現在、各部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室（1

名)を設置し、内部監査計画に基づき当社の各部門及びグループ会社を対象とする定期的な内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の結果については、四半期終了毎に内部監査報告書として代表取締役様に報告されるとともに取締役会にも提出され、また同時に次四半期の内部監査計画書も報告及び提出されることにより、業務の改善を促進しております。また、グループコンプライアンス統括と連携し、当社グループの企業倫理、社内規程・規則並びに内部統制、法令遵守等を推進しております。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査室と事業年度内の内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について情報共有・意見交換を行うなど常に連携を図っております。また、会計監査人との連携では、会計監査人からの定期的な監査報告に監査役、内部監査室が臨席し、会計監査の過程、結果を確認しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

6年

c 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	
指定有限責任社員	業務執行社員	齋藤 哲	太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	高田 充規	太陽有限責任監査法人

(注) 1. 継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者1名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人である太陽有限責任監査法人による会計監査を受けております。

太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として選任した理由は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務を実施しているとともに、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることから適任と判断したためです。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることとします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社の定める「会計監査人の評価に係る判断基準」に則り、監査役会において会計監査人の監査活動の独立性及び専門性等に関する評価を行う機会を設け、実施しております。

具体的な評価項目は、以下の4項目に関して合計38の確認事項について評価を行っております。

- ・ 監査品質並びに品質管理
- ・ 独立性及び職業倫理
- ・ 総合的能力（職業的専門家としての専門性）
- ・ 監査実施の有効性及び効率性

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		34	
連結子会社				
計	34		34	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、事業の特性、会計監査人の監査計画の内容、監査時間等の要素を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務遂行状況・監査実績、報酬見積もりの算出根拠などを確認し、適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬の総額について2010年2月25日開催の第1回定時株主総会の決議において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内とすることを決議しております。なお、当社は定款にて取締役の員数を6名以内、監査役の員数を5名以内と定めており、同決議日時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。また、有価証券報告書の提出日現在、取締役の員数は6名、監査役の員数は3名となっております。

また、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する委員会は設立しておりませんが、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年2月25日開催の取締役会において以下の通り決議しております。

〔取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針〕

1. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

2. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、上記1.の基本報酬のみとし、業績連動報酬等および非金銭報酬等は支給しない。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

なお、監査役の報酬額につきましては、株主総会で決議により定められた上記報酬の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

各取締役の報酬等の額の決定の委任に関する事項

当該事業年度においては、2022年2月25日開催の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役社長田島克洋氏に一任されております。当該委任を行う理由は、当社の業績内容、個々の役位や職責、企業価値向上への貢献度を総合的に勘案して、適時・適切な個人別報酬の内容を決定するためです。代表取締役は決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	25	25		3
監査役(社外監査役を除く。)	6	6		1
社外役員	9	9		4

(注) 1. 上記取締役に支給した報酬には、当社子会社が支給した使用人分給与相当額の総額22百万円が含まれておりません。

2. 当社では、役員退職慰労金制度を導入しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式を保有することが安定的な取引関係の構築や当社グループの成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有に際しては、銘柄毎に保有目的が適切か、取引関係の強化によって得られる効果が、当社グループの中期経営計画に基づいて企業価値向上に資するかを総合的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

(株)ファンドクリエーションにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ファンドクリエーションについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
親会社である当社に準じております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	29
非上場株式以外の株式	1	68

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイザワ証券グループ 株式会社	100,000	100,000	業務上の取引関係の維持強化 のため、保有しております。	有
	68	98		

(注) 上記銘柄の定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は 記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	15	4	15
非上場株式以外の株式	5	106	11	116

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	23

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,126	828
売掛金	29	68
未収入金	24	126
有価証券	1 116	1 106
営業投資有価証券	339	352
販売用不動産	380	1 771
未成工事支出金	394	1,228
前渡金	19	240
立替金	2	1
その他	1 59	1 68
流動資産合計	2,494	3,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21	21
減価償却累計額	14	15
建物及び構築物（純額）	6	5
工具、器具及び備品	43	39
減価償却累計額	26	25
工具、器具及び備品（純額）	17	14
土地	402	402
有形固定資産合計	426	422
無形固定資産		
その他	3	4
無形固定資産合計	3	4
投資その他の資産		
投資有価証券	1 133	1 103
長期貸付金	125	145
敷金及び保証金	57	58
繰延税金資産	10	22
その他	2 21	2 23
投資その他の資産合計	347	353
固定資産合計	777	779
繰延資産		
開業費	4	11
繰延資産合計	4	11
資産合計	3,276	4,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 153	1 1,130
1年内返済予定の長期借入金	33	1 34
短期社債	250	-
未払金	1 70	1 87
未払法人税等	30	24
賞与引当金	46	42
投資損失引当金	14	14
預り金	10	3
前受収益	11	-
前受収益及び契約負債	-	12
その他	115	68
流動負債合計	737	1,420
固定負債		
長期借入金	15	1 492
繰延税金負債	9	2
その他	17	7
固定負債合計	41	502
負債合計	778	1,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,179	1,179
資本剰余金	674	674
利益剰余金	581	770
自己株式	1	1
株主資本合計	2,433	2,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	38
為替換算調整勘定	0	-
その他の包括利益累計額合計	60	38
新株予約権	3	-
非支配株主持分	0	0
純資産合計	2,497	2,662
負債純資産合計	3,276	4,584

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高		
不動産売上高	1,433	-
不動産等売上高	-	742
受取手数料等	761	943
売上高合計	2,195	1,686
売上原価		
不動産売上原価	1,193	-
不動産等売上原価	-	610
支払手数料等	219	219
売上原価合計	1,412	830
売上総利益	782	856
販売費及び一般管理費	1 565	1 572
営業利益	216	283
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	3
為替差益	4	11
補助金収入	4	-
その他	5	0
営業外収益合計	19	16
営業外費用		
デリバティブ損失	-	2
支払利息	23	12
資金調達費用	11	12
営業外費用合計	34	27
経常利益	201	272
特別利益		
連結除外関連利益	4	-
子会社清算益	-	0
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	4	0
特別損失		
関係会社株式評価損	1	-
固定資産除却損	0	0
賃貸借契約解約損	-	2
特別損失合計	1	2
税金等調整前当期純利益	204	271
法人税、住民税及び事業税	61	52
法人税等調整額	9	8
法人税等合計	52	43
当期純利益	152	227
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	152	227

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
当期純利益	152	227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	21
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	17	22
包括利益	170	205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	170	205
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,179	672	467	1	2,317
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			37		37
親会社株主に帰属する 当期純利益			152		152
連結範囲の変動			1		1
自己株式の処分		1		0	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	114	0	115
当期末残高	1,179	674	581	1	2,433

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	41	0	42	3	1	2,365
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						37
親会社株主に帰属する 当期純利益						152
連結範囲の変動						1
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17	0	17	-	1	16
当期変動額合計	17	0	17	-	1	131
当期末残高	59	0	60	3	0	2,497

当連結会計年度(自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,179	674	581	1	2,433
当期変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当			37		37
親会社株主に帰属する 当期純利益			227		227
連結範囲の変動			0		0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	0	0	189	-	190
当期末残高	1,179	674	770	1	2,623

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	59	0	60	3	0	2,497
当期変動額						
新株の発行						1
剰余金の配当						37
親会社株主に帰属する 当期純利益						227
連結範囲の変動						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21	0	22	3	0	26
当期変動額合計	21	0	22	3	0	164
当期末残高	38	-	38	-	0	2,662

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	204	271
減価償却費	7	8
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	23	12
為替差損益(は益)	3	9
売上債権の増減額(は増加)	11	39
有価証券の増減額(は増加)	37	10
投資損失引当金の増減額(は減少)	14	-
賞与引当金の増減額(は減少)	46	4
営業投資有価証券の増減額(は増加)	4	15
販売用不動産の増減額(は増加)	865	391
未成工事支出金の増減額(は増加)	305	834
前渡金の増減額(は増加)	8	215
未収入金の増減額(は増加)	1	18
立替金の増減額(は増加)	0	0
前払費用の増減額(は増加)	10	0
未払消費税等の増減額(は減少)	84	69
未払金の増減額(は減少)	7	17
預り金の増減額(は減少)	7	9
匿名組合出資預り金の増減額(は減少)	245	-
長期前受収益の増減額(は減少)	9	9
その他	22	13
小計	1,085	1,268
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	27	13
法人税等の支払額	43	151
法人税等の還付額	120	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,138	1,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13	2
有形固定資産の売却による収入	6	-
無形固定資産の取得による支出	4	1
短期貸付けによる支出	7	33
短期貸付金の回収による収入	259	-
長期貸付けによる支出	30	20
子会社の連結除外に伴う減少	265	-
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	53	57

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	171	977
長期借入れによる収入	-	520
長期借入金の返済による支出	817	41
社債の発行による収入	250	-
社債の償還による支出	-	250
配当金の支払額	37	37
新株予約権の買入消却による支出	-	3
資金調達費用の支払による支出	6	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	784	1,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	304	298
現金及び現金同等物の期首残高	821	1,126
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	0
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,126	1 828

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数9社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結範囲の変更)

当連結会計年度より、連結子会社であった上海創喜投資諮詢有限公司は清算終了した為、連結範囲から除外しております。

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ヘラクレス・プロパティ・アルファは、2022年11月4日商号変更によりソーラーパワーファンド(株)となり、重要性が増したことから当連結会計年度より連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

リンキンオリエント第一号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、連結範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れがあると判断し、連結の範囲から除いております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 リンキンオリエント第一号投資事業有限責任組合

関連会社 徳石忠源(上海)投資管理有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FC Investment Ltd.は8月31日が決算日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により算定しております。

ハ 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)及び構築物、並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～30年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 投資損失引当金

投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りであります。

また、約束した対価の金額は、おおむね一年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ 不動産等売買

取得した不動産等の価値を高め販売する事業を行っております。

顧客との売買契約に基づき、物件の引き渡しを行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ロ 不動産開発

取得した土地の価値最大化につながる開発・新築等を行い、販売しております。収益認識については不動産等売買と同じです。

ハ 不動産仲介

顧客との仲介・媒介契約に基づき、不動産売買契約あるいは賃貸契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ニ 資産運用管理

ファンドの組成・運用・管理を行っております。

顧客との契約に基づき、資産の運用・管理では一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約書に基づく当該期間において収益を認識しております。

資産の取得・売却等に関しては売買契約等が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該期間において収益を認識しております。

ホ 金融商品仲介

有価証券の売買において売主と買主の間に立ち、契約を成立させております。

顧客との業務委託契約に基づき、売買契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上

しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 開業費

開業の時から5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

長期貸付金の評価（回収可能性）について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
MM2（同）に対する長期貸付金	125百万円	145百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

MM2（同）は、(株)ファンドクリエーションがアセットマネジメント業務を受託している、民泊等宿泊事業を営む事業型ファンドであります。

このMM2（同）の運用資金として、当社の連結子会社である(株)ファンドクリエーションが145百万円を融資しております。

新型コロナウイルス感染症の収束の長期化やそれに伴う経済活動停滞による影響から民泊等宿泊事業の収益性が悪化しておりますが、(株)ファンドクリエーションは、MM2（同）が策定した事業計画に、現時点で公表されている官公庁やホテル業界関連の各種統計情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の民泊等宿泊事業への影響等を加味して将来キャッシュ・フローを見積り、同社に対する貸付金の回収可能性を評価しています。その結果、現時点では貸付金の回収は可能と判断しております。

但し、現時点では予想できないさらなる外部環境の変化等によって、同社に対する貸付金が回収できないと評価された場合は、将来の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。

また、収益認識会計基準を適用したため、当連結会計年度より、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受収益」は「前受収益及び契約負債」として表示しております。契約資産残高はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って前連結会計年度について、新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた79百万円は、「前渡金」19百万円、「その他」59百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、(株)ファンドクリエーションにおいて車両のリース事業を開始したことにより、当該事業に係る売上高を「不動産売上高」に含めて表示することといたしました。明瞭性を高めるために「不動産売上高」から「不動産等売上高」に表示方法を変更しております。

(追加情報)

(1) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
販売用不動産	- 百万円	661百万円
有価証券	116	106
投資有価証券	29	98
流動資産その他	2	4

有価証券は、信用取引保証金の代用として差し入れております。

上記のほか、当連結会計年度において、連結上消去されている出資金1,650百万円、子会社株式0百万円を短期借入金の担保に供しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
短期借入金	100百万円	1,127百万円
未払金	47	31
1年内返済予定の長期借入金	-	19
長期借入金	-	492

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
非連結子会社株式	0百万円	- 百万円
出資金	5	5

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
給与手当	186百万円	187百万円
役員報酬	54	57
支払手数料	114	122
賞与引当金繰入額	46	42

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29百万円	32百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	29	32
税効果額	11	10
その他有価証券評価差額金	17	21
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	0
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	17	22

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,649,371	-	-	37,649,371
合計	37,649,371	-	-	37,649,371
自己株式				
普通株式	27,501	-	15,000	12,501
合計	27,501	-	15,000	12,501

(変動事由の概要)

株式報酬制度に伴う譲渡制限付株式として従業員に付与したことによる減少 15,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2019年第8回新株予約権	普通株式	7,000,000	-	-	7,000,000	3
	合計		7,000,000	-	-	7,000,000	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	37	1	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	2021年11月30日	2022年2月28日

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,649,371	19,000	-	37,668,371
合計	37,649,371	19,000	-	37,668,371
自己株式				
普通株式	12,501	-	-	12,501
合計	12,501	-	-	12,501

(変動事由の概要)

株式報酬制度に伴う譲渡制限付株式として従業員に付与したことによる増加 19,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2019年第8回新株予約権	普通株式	7,000,000	-	7,000,000	-	-
	合計		7,000,000	-	7,000,000	-	-

(変動事由の概要)

2019年第8回新株予約権の全部を取得及び消却したことによる減少 7,000,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	37	1	2021年11月30日	2022年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	2022年11月30日	2023年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	1,126百万円 -	828百万円 -
現金及び現金同等物	1,126	828

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
1年内	-	76
1年超	-	159
合計	-	236

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
1年内	-	80
1年超	-	167
合計	-	247

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産で運用し、事業資金は銀行借入又は社債発行等により調達しております。デリバティブは、資金の借入・運用等に係るいわゆる市場リスク(為替相場変動リスク及び借入金金利変動リスク)を回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券は、売買目的、投資目的、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に事業資金及び運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「リスクマネジメント基本規程」等の社内規程に基づき、グループ全体のリスク管理を統括するとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指すコンプライアンス委員会等を通じてリスクに関わる諸問題の解決・改善を図る体制を敷いております。

イ. 信用リスクの管理

取引先の倒産や信用状況の悪化等により、営業債権や貸付金などの元本や利息の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいい、信用リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・ 営業債権

「経理規程」及び各部門の各業務管理規程等に従い、管理部及び各部門が必要に応じ取引先の調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。

・ 有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券

管理部が担当部門と連携して時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、市場価格のある有価証券等については毎月開催の定例取締役会において報告しております。また、必要に応じて営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金を計上しております。

ロ. 市場リスクの管理

為替、金利、有価証券等の市場要因が変動することにより、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクをいい、市場リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・ 為替リスク

外貨建ての預金及び営業債権・債務残高は僅少のため、為替リスクを管理する重要性は低く、今後、その重要性が高まってきた場合には、先物為替予約等を利用しヘッジします。

・ 金利リスク

原則として固定金利により資金調達しますが、変動金利での資金調達を行い、かつ財務諸表に重要な影響が発生する恐れのある場合は、金利スワップ取引を利用してヘッジします。

ハ. 流動性リスクの管理

必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、当社グループは、事業計画及び月次業績報告書等に基づき、管理部が資金繰り計画を作成・更新することにより、資金繰り状況を常に把握し、手元流動性を維持・確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在において営業債権は、特定の大口顧客に偏ってはおりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年11月30日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券	522	522	-
売買目的有価証券	116	116	-
その他有価証券	406	406	-
資産計	522	522	-
(1) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	48	48	-
負債計	48	48	-

(注)(1)「現金及び預金」「短期借入金」「短期社債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年11月30日)
非上場株式(1)	52
営業投資有価証券	37
投資損失引当金	-14
小計	22
その他有価証券	29
子会社株式(2)	0
資産計	52

- (1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(1)有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券には含めておりません。
- (2)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(2022年11月30日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び営業投資有価証券、 投資有価証券	480	480	-
売買目的有価証券	106	106	-
其他有価証券	374	374	-
資産計	480	480	-
(1) 長期借入金(1年以内返済予定 の長期借入金を含む)	527	527	0
負債計	527	527	0

(注)(1)「現金及び預金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年11月30日)
非上場株式	
営業投資有価証券	15
投資損失引当金	14
小計	0
其他有価証券	29
資産計	30

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の貸借対照表計上額は営業投資有価証券36百万円であります。

(4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年11月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,126	-	-	-
合計	1,126	-	-	-

当連結会計年度(2022年11月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	828	-	-	-
合計	828	-	-	-

(5) 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	153	-	-	-	-	-
短期社債	250	-	-	-	-	-
長期借入金	33	15	-	-	-	-
合計	436	15	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,130	-	-	-	-	-
長期借入金	34	269	223	-	-	-
合計	1,165	269	223	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる同一の資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年11月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券				
売買目的有価証券	106	-	-	106
その他有価証券	73	-	-	73
資産計	179	-	-	179

(注) 投資信託の時価は上記には含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は300百万円であります。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年11月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	527	-	527
負債計	-	527	-	527

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。以上のことから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	22	7

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	302	300	2
	小計	302	300	2
	投資有価証券			
	(1) 株式	98	15	82
	(2) 債券			
	(3) その他	4	1	3
	小計	103	16	86
合計		406	316	89
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
	投資有価証券			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計				
総計		406	316	89

当連結会計年度(2022年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	300	300	0
	小計	300	300	0
	投資有価証券			
(1) 株式	68	15	52	
(2) 債券				
(3) その他	4	1	3	
小計	73	16	56	
合計		374	316	57
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
	投資有価証券			
(1) 株式				
(2) 債券				
(3) その他				
小計				
合計				
総計		374	316	57

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行うことにしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	163百万円	51百万円
未払事業税	5	-
未払賞与	14	13
営業権償却費否認	11	11
関係会社出資金評価損	10	2
繰越外国税金等	24	45
その他	11	19
繰延税金資産小計	241	144
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	152	24
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57	80
評価性引当額小計	210	104
繰延税金資産合計	31	39
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30	19
その他	0	-
繰延税金負債合計	30	19
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	0	20

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	120	3	1	0	0	37	163百万円
評価性引当額	109	3	1	0	0	37	152 "
繰延税金資産	10					0	(b) 10 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社の将来の課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	1	0	0	10	35	51百万円
評価性引当額	0	1	0	0	0	21	24 "
繰延税金資産	3	0	0	0	9	14	(b) 27 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社の将来の課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	9.78	5.98
受取配当金等	26.28	35.93
受取配当金消去	25.46	33.88
交際費等永久差異	2.81	3.03
住民税均等割	1.31	1.00
税率差異	0.26	0.23
外国関係会社に係る外国税額控除等調整額	2.40	9.65
その他	0.83	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.44	16.12

(資産除去債務関係)

本社事務所の退去時における原状回復費用について、合理的に見積もった金額を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、アセットマネジメント事業とインベストメントバンク事業を営んでおり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	アセットマ ネジメント 事業	インベストメントバンク 事業		
		不動産投資 等事業	証券投資等 事業	
アセットマネジメント報酬(1)	605	-	-	605
プロパティマネジメント報酬(2)	10	-	-	10
販売用不動産等の売却	-	699	-	699
金融商品仲介手数料(3)	-	-	10	10
顧客との契約から生じる収益	616	699	10	1,326
その他の収益(4)	215	42	101	359
外部顧客への売上高	831	742	111	1,686

- 1 受託運用するファンド等の管理運用報酬になります。
- 2 管理受託している物件の管理報酬になります。
- 3 証券売買仲介手数料、保険代理手数料になります。
- 4 その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく保有有価証券の評価益・配当等及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計

上基準」に記載の通りであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	20	47

顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表において「売掛金」に含まれております。契約資産残高はありません。

契約負債は「前受収益及び契約負債」に含まれておりますが、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。したがって、当社グループは事業目的またはサービスの内容等が概ね類似している各個別事業を「アセットマネジメント事業」と「インベストメントバンク事業」の2つに集約し、報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

- アセットマネジメント事業 --- 不動産・太陽光発電・証券・車両ファンド等の組成・管理・運用及び不動産等の受託運用等
- インベストメントバンク事業 --- 不動産物件、太陽光発電設備、新規事業等への投資、有価証券の売買
上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務、車両売買、車両リース業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

	アセット マネジメント事業	インベストメントバンク事業		合計
		不動産投資等部門	証券投資等部門	
. 売上高				
(1) 外部顧客に対する 売上高	729	1,433	32	2,195
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	729	1,433	32	2,195
セグメント利益又は損失 ()	344	142	4	483
セグメント資産	1,355	999	151	2,506
. その他の項目				
減価償却費	6	-	-	6
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(投資額)	3	-	-	3

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

	アセット マネジメント事業	インベストメントバンク事業		合計
		不動産投資等部門	証券投資等部門	
・売上高				
(1) 外部顧客に対する 売上高	831	742	111	1,686
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	831	742	111	1,686
セグメント利益	437	33	91	562
セグメント資産	1,372	2,634	159	4,166
・その他の項目				
減価償却費	2	-	-	2
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(投資額)	-	-	-	-

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	2,195	1,686
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	2,195	1,686

営業利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	483	562
セグメント間取引消去	3	3
全社費用(注)	269	282
連結財務諸表の営業利益	216	283

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	2,506	4,166
全社資産(注)	770	418
連結財務諸表の資産合計	3,276	4,584

(注) 全社資産は、主に当社グループの余資運用資金(現金及び預金)に係る資産等であります。

その他の項目	報告セグメント計 (百万円)		調整額 (百万円)		連結財務諸表計上額 (百万円)	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	6	2	1	5	7	8
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(投資額)	3	-	13	4	17	4

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
東京オフィス1(同)	1,031	インベストメントバンク事業
リラ・プロパティ(同)	284	アセットマネジメント事業
近藤建設(株)	239	インベストメントバンク事業

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
ジャスパー・プロパティ特定目的会社	476	アセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業
植松商事(株)	330	アセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業
(株)平河町オートリース	320	アセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

	アセット マネジメント事業	インベストメントバンク事業		全社・消去	合計
		不動産投資等部門	証券投資等部門		
当期償却額	3	-	-	-	3
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産ファンド事業において、民法上の任意組合契約に基づき、不動産ファンドを投資家に提供しており、当該ファンドの仕組みの一環として、特別目的会社(任意組合)を利用しております。任意組合は、投資家が、共同の事業として不動産を信託財産とする信託受益権を取得したうえで、当該不動産の保有及び運用から生じる損益の分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。なお、当社は業務執行組合員(理事長)として、当社子会社は適格機関投資家として、それぞれ極少額の金銭出資を行っております。また、当社は業務執行組合員(理事長)として、任意組合契約に従い報酬を得ております。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
特別目的会社数	2社	2社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	1,379百万円	1,381百万円
負債総額(単純合算)	11百万円	11百万円

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

取引の概要	主な取引の金額(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
出資金の払込額(注1)		売上高	0
理事長報酬(注2)	4	売上高	4

(注1) 任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は20百万円であります。また、出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注2) 任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

取引の概要	主な取引の金額(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
出資金の払込額(注1)		売上高	0
その他の報酬	1	売上高	1
理事長報酬(注2)	4	売上高	4

(注1) 任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は20百万円であります。また、出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注2) 任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり純資産額	66.25円	70.69円
1株当たり当期純利益	4.06円	6.04円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3.99円	6.00円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	152	227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	152	227
期中平均株式数(株)	37,629,431	37,646,448
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	700,000	260,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ファンドクリエーショングループ	第4回無担保普通社債	2021年 11月10日	250		0.56	無担保	2021年 12月24日
合計			250				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	153	1,130	3.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33	34	1.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	492	2.67	2023年から 2025年
計	201	1,658	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	269	223		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	438	628	768	1,686
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	40	38	106	271
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半(百万円)期純損失()	18	3	51	227
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.49	0.08	1.36	6.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.49	0.57	1.44	7.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	299	62
売掛金	1	1
未収入金	1 98	1 145
営業投資有価証券	10	10
前払費用	6	6
関係会社短期貸付金	460	525
その他	2	4
流動資産合計	878	756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3	2
工具、器具及び備品	0	1
有形固定資産合計	4	4
無形固定資産		
その他	3	4
無形固定資産合計	3	4
投資その他の資産		
関係会社株式	1,769	1,769
出資金	5	5
関係会社長期貸付金	55	55
敷金及び保証金	33	33
繰延税金資産	0	0
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	1,812	1,812
固定資産合計	1,820	1,821
資産合計	2,698	2,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 130	1 218
1年内返済予定の長期借入金	33	15
賞与引当金	7	7
短期社債	250	-
未払金	1 40	1 98
未払費用	1 1	1 0
未払法人税等	4	3
その他	0	0
流動負債合計	466	344
固定負債		
長期借入金	15	-
長期預り敷金	1 29	1 29
その他	1	1
固定負債合計	46	31
負債合計	513	375
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,179	1,179
資本剰余金		
資本準備金	179	179
その他資本剰余金	478	478
資本剰余金合計	657	658
利益剰余金		
利益準備金	26	29
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	319	334
利益剰余金合計	345	364
自己株式	1	1
株主資本合計	2,181	2,202
新株予約権	3	-
純資産合計	2,185	2,202
負債純資産合計	2,698	2,577

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日)
営業収益		
営業収益	2 168	2 156
営業総利益	168	156
販売費及び一般管理費	1, 2 139	1, 2 147
営業利益	29	8
営業外収益		
受取利息	2 1	2 7
受取配当金	0	0
その他	2 1	2 1
営業外収益合計	2	8
営業外費用		
支払利息	2	4
営業外費用合計	2	4
経常利益	28	13
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	2	-
その他	0	0
特別損失合計	2	0
税引前当期純利益	26	13
法人税、住民税及び事業税	19	43
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	19	43
当期純利益	45	56

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,179	179	478	657	22	315	337	2	2,171
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当					3	41	37		37
当期純利益						45	45		45
自己株式の処分			0	0				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	3	4	8	1	9
当期末残高	1,179	179	478	657	26	319	345	1	2,181

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	3	2,176
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				37
当期純利益				45
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	0	-	0
当期変動額合計	0	0	-	9
当期末残高	-	-	3	2,185

当事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,179	179	478	657	26	319	345	1	2,181
当期変動額									
新株の発行	0	0		0					1
剰余金の配当					3	41	37		37
当期純利益						56	56		56
自己株式の処分									-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	0	0	-	0	3	15	19	-	20
当期末残高	1,179	179	478	658	29	334	364	1	2,202

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	3	2,185
当期変動額				
新株の発行				1
剰余金の配当				37
当期純利益				56
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	3	3
当期変動額合計	-	-	3	16
当期末残高	-	-	-	2,202

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～24年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りであります。

また、約束した対価の金額は、おおむね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 配当収入

当社の子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。配当金収入については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)等の範囲に含まれる金融商品に係る取引であるため、顧客との契約から生じる収益の対象外となります。

ロ. 資産運用管理

ファンドの組成・運用・管理を行っております。

顧客との契約に基づき、資産の運用・管理では一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約書に基づく当該時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。これにより、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、収益認識会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(1) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
短期金銭債権	86百万円	101百万円
短期金銭債務	120	233
長期金銭債務	29	29

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
役員報酬	32百万円	34百万円
出向者給与	14	13
賞与引当金繰入額	7	7
支払手数料	57	65
割合		
販売費	%	%
一般管理費	100%	100%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	132百万円	140百万円
営業費用	16	15
営業取引以外の取引による取引高	2	11

(有価証券関係)

前事業年度(2021年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額1,769百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,769百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	10百万円	16百万円
貸倒引当金繰入額否認	15	15
子会社株式評価損否認	3	3
その他	2	2
繰延税金資産小計	31	37
評価性引当額	29	36
繰延税金資産合計	1	1
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	0	0
未収還付事業税	0	-
繰延税金負債合計	1	0
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	21.56	49.28
受取配当金益金不算入	150.52	321.30
交際費等永久差異	14.45	36.28
住民税均等割	3.56	7.12
税率差異	0.01	0.02
源泉税		119.37
その他	8.46	7.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.88	325.07

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(重要な会計方針)4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	3	-	-	0	2	10
工具、器具及び備品	0	1	0	1	1	5
有形固定資産計	4	1	0	1	4	16
無形固定資産						
ソフトウェア	3	1	-	1	4	-
無形固定資産計	3	1	-	1	4	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	51	-	-	-	51
賞与引当金	7	7	7	-	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.fc-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日) 2022年2月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年2月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日) 2022年4月14日関東財務局長に提出

第14期第2四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月15日関東財務局長に提出

第14期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。2022年3月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年2月27日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MM 2 合同会社（民泊等宿泊事業ファンド1号）に対する貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)の注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社ファンドクリエーションはMM 2 合同会社に対して145百万円を融資し、同額を連結財務諸表に長期貸付金として計上している。</p> <p>MM 2 合同会社は、株式会社ファンドクリエーションがアセットマネジメント業務を受託している、民泊等宿泊事業を営む事業型ファンドである。</p> <p>今般、新型コロナウイルス感染症により民泊等宿泊事業の収益性が悪化しており、宿泊需要の停滞が長期化すれば収益性の回復や事業の継続性も見通せなくなる等、民泊等宿泊事業の収益に関する不確実性は増加している。株式会社ファンドクリエーションは、MM 2 合同会社が策定した事業計画に、その後の新型コロナウイルス感染症の民泊等宿泊事業への影響等を加味し将来キャッシュ・フローを見積り、同社に対する貸付金の回収可能性を検討している。</p> <p>MM 2 合同会社に対する貸付金の回収可能性の検討における、将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の成長率の設定が重要な要素であり、それは株式会社ファンドクリエーションの経営者の仮定や判断が大きく影響する。また、貸付金の一部又は全額を回収できないと判断した場合は、会社グループの業績に重要な影響を及ぼすことが考えられる。以上から、当監査法人はMM 2 合同会社に対する貸付金の評価の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MM 2 合同会社に対する貸付金の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付金の評価に関する内部統制の整備状況を評価した。評価した内部統制には、キャッシュ・フローの見積りに係る社内の査閲や承認手続を含んでいる。 見積られたキャッシュ・フローについて、会社の取締役会に提出された報告資料と整合していることを検証した。 見積られたキャッシュ・フローについて、以下の監査手続を実施して、その合理性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 過年度にMM 2 合同会社に対する貸付金の評価に当たって、株式会社ファンドクリエーションが見積ったMM 2 合同会社のキャッシュ・フローと実績の比較分析を行い、見積りの精度を評価した。 新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の民泊等宿泊事業における成長率の合理性について、会社の経営者と議論を行った。 新型コロナウイルス感染症の収束後の民泊等宿泊事業における成長率の基礎となる宿泊物件数・宿泊者数・宿泊単価について、公表されている観光庁やホテル業界関連の各種統計情報並びに新型コロナウイルス感染症発生前の実績との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンドクリエーショングループの2022年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファンドクリエーショングループが2022年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 2月27日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの2021年12月1日から2022年11月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。